

会 議 録

会議の名称		令和 3 年度(2021 年度)第 8 回つくば市総合教育会議				
開催日時		令和 4 年(2022 年)3 月 24 日(木) 14 時 30 分から 16 時 00 分まで				
開催場所		つくば市役所 5 階 庁議室				
事務局(担当課)		総務部総務課				
出席者	委員	五十嵐市長、森田教育長、柳瀬教育委員、倉田教育委員、 和泉教育委員、成島教育委員				
	事務局	《総務部》中泉次長 《総務課》沼尻課長、高野補佐、木口係長、鈴木主任 《教育局》吉沼局長、貝塚次長 《教育総務課》笹本課長、山岡課長補佐、小野村係長、 武田主査 《学び推進課》横田課長 《教育相談センター》岡田参事兼教育相談センター所長 《総合教育研究所》山田参事兼総合教育研究所長				
公開・非公開の別		公開	非公開	一部公開	傍聴者数	3 名
非公開の場合はその理由		-				
議題		教育大綱の理念を実現する進め方について				
会 議 次 第	1	開会				
	2	市長挨拶				
	3	議題 教育大綱の理念を実現する進め方について				
	4	閉会				

< 審議内容 >

事務局：ただいまから令和 3 年度第 8 回つくば市総合教育会議を開催いたします。本日はお忙しいところ御出席いただき、誠にありがとうございます。開催に当たりまして、市長の五十嵐から挨拶申し上げます。

市長：まず御報告ですが、この総合教育会議で毎回かなり議論をしてきた学校の人材に関する予算、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、ALT に関する予算が昨日無事に議会で可決されました。4 月以降の現場が少しでも良い状況になればと思っています。また、不登校支援事業関係についても、お騒がせしておりましたが、無事補正予算として可決されました。今後、教育委員の皆さんに中心になっていただき、不登校支援の在り方全体についてぜひ教育委員会で議論していただきたいと思っていますし、折に触れて、総合教育会議でもそういった議論をしていただきたいと思っています。以前柳瀬委員からお話があった文化芸術等その他事業についてもこの総合教育会議で議論できればと思います。今年度は会議に財政課に参加してもらうという通常とは違う異例のやり方をしてしまいましたが、今後も必要な予算についてきちんとこの場で根拠ある議論がされれば教育局からきちんと予算要求されると思いますので、そういう意味で、総合教育会議で議論できればと思います。他自治体に聞くと、この会議をほとんどやっていない自治体も結構多いようですが、つくば市はおかげさまで機能していると思います。前回開催したのが 12 月 20 日ということで、3 か月も空いてしまったのですが、前回は教育大綱の理念を実現する進め方について議論をして、学校教育の指導方針について、教育大綱と少し距離があるのではないかという御意見や、現場の先生方と教育大綱の距離もまだあるのではないかという話が出ていましたので、令和 4 年度の学校教育指導方針案の変更点について教育局から報告をもらい、委員の皆さんから御意見をいただくというように進めてい

ければと思います。よろしく申し上げます。

事務局：ありがとうございます。本日の会議は午後 4 時までを予定しております。なお、会議中、御発言の際には必ずマイクの御使用をお願いいたします。それでは、ここからの進行は市長をお願いいたします。

市長：では配付されている資料について事務局から説明をお願いします。

事務局：学び推進課です。それでは、学校教育指導方針について、令和 3 年度から変更した部分がかかなりありますので、説明させていただきます。まず 2 ページのグランドデザインについて、こちらは教育大綱と教育振興基本計画を基に、教えから学びへ、管理から自己決定へ、認知能力偏重から非認知能力の再認識を狙いとして明確に示しました。こちらは 2 ページ真ん中上辺りの赤い背景に白字でこの三つを明確に示しました。それぞれを推進するためにどのような手だてが必要かというのを、その下の部分に記載しています。例えば教えから学びについては、その下に黒丸が五つ、管理から自己決定についてはその下の四つの黒丸、非認知能力の再認識者は五つの黒丸ということです。これらはそれぞれがお互いに影響し合うということで、枠は縦に切らずに、その下にあるものを重点的に進めるというイメージで作りました。特に、「管理から自己決定へ」と「認知能力偏重から非認知能力の再認識」については、昨年度はなかった具体例を示すことで、内容を早く把握しやすくなるようにしました。各内容の見直しについて、今回大きく変えたのは、令和 4 年度方針の 6 ページであり、令和 3 年度方針は 5 ページです。こちらはまず、「管理から自己決定へ」というタイトルを明確に示し、その自己決定・自己肯定感についてもう一度確認し、ページ中ほどにある授業、学級経営、特別活動の三つの視点から、児童生徒の取組の方向性を示すようにしました。続きまして 7 ページについて、令和 3 年度の方では、「非認知能力の再認識」に関するページはありませんでしたが、今回そのページを新たに作りました。非認知能力を育てるために、児童生徒への教師の関わり方というのを具体的

に示しました。さらにページをめぐっていただき、9 ページを御覧ください。令和 3 年度は 8 ページになります。こちらはつくばスタイル科についてですが、今回はその目指す姿や特徴について改めて整理し直し、どのような学習を目指すのかというのを具体的に示すことで、より取り組みやすくなるように、まとめ直したということです。今年度の方針については、前回 12 月の会議でいろいろ御指摘いただきましたが、検討する時間が十分に確保できなかったのも、令和 5 年度に向けては、教育委員会等で御意見をいただきながら更に改善していけたらと考えています。その中で特に 6 ページをもう一度説明をさせていただきたいのですが、今年度は「教えから学びへ」の強調月間ということで、各先生方に授業改善をしていただきましたが、来年度は、それに加えて「管理から自己決定へ」ということも進めていけたらと考えています。「管理から自己決定へ」については 6 ページの一番下、重点というところがありますが、特に令和 4 年度に取り組もうと考えているのはルール作りです。例えば校則や ICT 機器の使い方、情報発信のルールなど、自分たちでルールを考えていく機会を設定していきたいと考えています。自分たちの決まりを自分たちで作っていくことで他の人々のことを大切に考えながら自分の行動を決定することができる力を育成したいと考えています。ルール作りに関しては、実践を重ねている自治体や学校がありますので、そちらを参考にしながら進めていきたいと考えております。簡単にまとめましたが私の方からは以上です。

市長：この資料は事前には皆さんのお手元に届いていましたか。

柳瀬委員：昨日メールで届きました。

市長：確認ですが、今日意見が出たらそれは反映することはできるという認識でいいですか。

事務局：印刷はまだしておりませんので間に合います。

市長：ですのでぜひ皆さん、気になる点や御意見をいただきたいと思います。

私から強く言ったのは、デザインが少しチカチカするので、背景とかはなくしてもらいましたが、それ以外のことも含めて、なかなか一言一句というわけにはいかないと思いますが、大事な部分等については今まだ反映が間に合う状況ですので、御指摘をいただければと思います。

次世代型スキルっていうのはなくなったのですかね。

教育長：15 ページに「21 世紀型能力」という言葉で入れている。

和泉委員：前回もお尋ねした記憶あるのですが、これは全教員に配布して、必ずこの通りやりなさい、というわけではなく、補足的に活用してもらうことが目的でよろしいですか。

事務局：学び推進課です。市の方向性を示すものであり、方向性を持って、例えば授業改善などを進めてもらいたいということで全教職員に配布しています。

和泉委員：つくば市としてこういう教育をしたいという思いにすごく溢れていて、すごく素晴らしいなと思う一方で、私が先生の立場になってこれを見たときにどう思うかなと考えながら見てみると、多分目次を見ると、優先順位の高い順に上から並んではいると思うのですが、中を見ていくと何が一体重要なのか、迷子になる気がします。例えばもう少し色使いを変えて、各ページで本当に重要なところだけ赤字にするとか、囲むとか、何かそういう工夫をして、何が大事なのが分かりやすい示し方をした方がいいと思いました。例えば、2 ページ目で一番大事なのはこのやはりピンクで囲んだところになりますか。

事務局：そうです。今回は赤い部分が最重要項目であると考えております

和泉委員：3 ページ目もやはり色が多いです。赤字の米印部分についても懇切丁寧にアドバイスしていただいているのですが、少し色が多いかなという気がしたので、もう少し絞って強弱をつける見せ方をしたほうがいいように思いました。

市長：色味については、結構同じようなことは感じていまして、どういう基準で、このカラフルな色使いにしましたか。なかなかここまでカラフルな資料は最近見ないと思いますが。

事務局：この資料は分担して作っておりまして、それぞれの作成者のセンスと
いいですか。

市長：ページごとに作成者が違うので、デザインの統一をしてないということ
ですかね。

事務局：デザイン担当者がいて、全体の色合いを統一するといったことはして
いません。

市長：今すごく大事なことを話していて、やはり和泉委員が感じたように、こ
れを読んでどうしたらいいのか、ストーリーみたいなものがどうしても見え
てこない、一貫して何をしたらいいのかというメッセージが繋がりにくいか
なというのは私も感じています。

事務局：デザインの面で、色の使い方や何色以内に抑えるといったことまでは
揃えられていません。

柳瀬委員：伝えたいことと、伝わることというのがあると思います。なので、こ
の指導方針を今回随分変えて、こういうことを伝えたいという気持ちはすご
くあると思うのですが、受け取る側からしたときに、結局何を伝えたいと思
っているのかというのが分からない。優先順位とか重点項目と書いてあれば
そこが伝えたいことだと思いますが、それが伝わるかどうかというのはまた
別問題だと思います。随分いろいろなところに配慮しながら変えられたとい
うことはよく分かります。今から一つ一つの言葉について再検討というのは
時間が必要なのでできませんが、大きな考え方として、学校とか先生は、学
びの場、ある環境を作るという一つの考え方があると思います。学校とい
うのは学ぶ環境があるところであり、その中に先生も含まれていて、校舎も校
庭もあり、最初に書かれていましたが、場所とか環境を大事にするという考

え方があると思います。それともう一方にあるのは、子供たちにどう教えてどう働きかけをすると、子供たちがこういうふうになるという、オペレートというか、操作的というか、先生方はそちらに意識が行くと思います。子供たちにどう教えよう、子供たちがどうしたら意欲を持って学ぶようになるのかというところですね。何かをこうしたらこうなるという考え方と、ある環境を整えてあげれば、子供たちは学ぶ、教師は、その環境の一つとして、子供たちが学べる状況を保障するという考え方がある。そうすると、これはオペレーションというか、オペレートというか、そういうのに貫かれている感じがします。すごく表現しにくい問題はどこかというところ、非認知能力をどう高めるかというところ、これは芸術鑑賞すれば、非認知能力が高まりますよというような、そういう見方はなかなかできなくて、子供たちが感性を働かせるような環境を作らなければいけないという話におそらくなると思います。その辺が伝わりにくいところではないかと思います。こうすればこうなりますよという発想と、こういう環境を作ったら子供たちにはいいのではないかというのが、どっちかというところ、オペレーションの方が先に立ってしまう。そこをうまく先生たちに伝えることができるかなというのが非常に重要ですね。「教えから学びへ」という言葉から、いろいろなことが発想できますが、どういう場面でその言葉が大事かというところ、授業の時は「教えから学びへ」といえばここに書いてあるようなことを考えると思います。しかし、小学校一年生に「教えから学びへ」という言葉を発しても、それは伝わらないし、意味が違いますよね。九九を覚えましょうというときに、これは「教えから学びへ」だといっても十分伝えることができない。子供たちにとって九九を覚えることは非常に大事ですし、先生がそれを教えて、どうしたらうまくいくかということを考えるわけですね。ただどういう文脈で「教えから学びへ」という言葉をどう発するかというのが非常に重要だと思います。そういうふうな、発想してもらえたら広がるのではないかなと思います。少し抽

象的になってしまいました、すみません。

事務局：非認知能力に関しては、非常に苦労したところでありまして、非認知能力を高めるとはどういうことかということを考えたときに、その7ページの中程には書きましたが、実際に学校の場面で非認知能力を高めるためにはというふうに先生方が考えたときに、ここにいろいろ示してある中で、委員御指摘のとおり、具体的にどうすればいいのか、どういう観点でやればいいのかというようなところは、これから考えていかなければいけないところかなと考えています。また、教えから学びに関して私どもが考えているのは、子供自身が今教えから学びなのだというふうを感じるよりは、結果的に、教師側が考えた姿が達成されたときに、これが子供自ら学んでいる状態だなというふうに、教師側が思うことが学びだというふうに考えています。3ページに教えから学びへ向かう子供の姿ということで、1から4に示していますが、その姿になったときにそれが学びの姿であると先生方にお伝えしているところなので、子供自身が今が学びだというふうに認識するというよりは、そういう姿になるようにこちらとして授業等を進めていきたいと考えております。

柳瀬委員：今のところが非常に重要なところだと思います。つまり、先生たちが、こういう形であれば、子供たちが自分で学んだというふうに判断できる場所に持っていきたいなと。方針の中にも「目指すべき子供像」という言葉が出てきましたが、それに全体が貫かれていますよね。つまり目指すべき子供像に、教師がいかに近づけていくか、という指導方針です。私がこの前からずっと言っているのは、それとは違う発想をした方がいいのではないかとということです。先生の思い描く子供像ではなく、今ある子供の姿を認めるべきだと思います。それから、先ほどの非認知能力については、ここで言葉を置き換えていますよね、意欲とか向上心、思いやり、忍耐力、協調性といった言葉に。そういうものを養う感性だと思います。認知能力が知性だとする

と、非認知能力はやはり感性というふうに捉えたほうがいいと思います。感性はなかなか数値で測ることができないのですが、7 ページの非認知能力のところにある、やり抜く力とか自制心、向上心、意欲、コミュニケーションなどの表現は少し違うのではないかなと思うのですが、皆さんどう思われますかね。非常に苦勞して書かれたところだと思いますが。

事務局：非認知能力に関しましては、教育大綱の非認知能力の説明として、「やる気、最後までやり抜く気概、リーダーシップ力、協調性などのような、数値で図れない能力のこと」ということで示してあります。その言葉を基に先生方が更にイメージを持ちやすいように幾つか、具体例を出したところです。

市長：先ほどの「目指すべき子供像」はどこに書かれていますか。

柳瀬委員：12 ページの真ん中あたり「9 年間を通した指導計画」に、「学園内で身につけたい力、目指す児童生徒像を共有し」と書いてありますね。教育関係の方は御存知のとおり、過去には期待される人間像についての大議論があったわけです。経済界からの要望があって、教育方針の中で期待される人間像というのを示そうとしたときに、結局、期待される人間像というのは、国が決めるべきべきではない、という議論がすごくありました。文科省はそれを採用しませんでした。ですので、ここで言う具体的な目指す児童生徒像というのが、道徳教育とかそういうのと結びついているような気がします。子供たちにある子供像を重ね合わせて、それに合っているか合っていないか、というふうにすると、一人一人みんな違いますし、年齢によっても違いますから、そこでストレスを感じる教師や子供が出てくるのではないかと思います。

市長：目指す児童生徒像や学園内で身に付けたい力というのは、各学校で作っているのですか。誰が作っていますか。

事務局：例えば学園内の研修等で、こういうふうな姿を目指そうというふうなことを決めています。

市長：例えばどのような児童生徒像がありますか。

事務局：今手元にすぐ出せるものはありません。

柳瀬委員：現場の校長先生とか教頭先生とかを経験された方は、各学校であったものを少し紹介していただけないでしょうか。「やさしい子供に」とか「互いに助け合うこと」とかそのようなイメージだと思えますけどね。

倉田委員：各学校で、学校の方針を作ります。市の指導方針を基に、学校独自で今年度の取組、目指す児童像、学校像、あと、本年度の重点事項、施策などそういうものを各学校で作って、職員と共通理解を図って、進めていく方法です。そういう面では、目指す像というのは教育大綱に基づいたものであるため、どこの学校と比較してもそれほど異なるものではないと思います。それは多分、今でも委員会の方にも上げるような形にはなっているのではないかなと思うので、それを見れば、各学校における取組は全て分かると思います。

柳瀬委員：それ自体が問題だとは全然私も思わないし、そういう共通目標みたいなものが小中一貫教育の一つの大きな柱になっていると思います。それが具体的に子供たちと接する時に、特に弊害にはなっていないと思いますが、目指すべき子供像というのが先にあると、目の前の子供たちが子供像に向かっているかいないのかということはどうしても判断してしまうと思います。つまり、ICTにうまく乗れる子がいい、というふうにしてしまえば、ICTはどうも苦手だという子はそれに乗れない子供というふうにならざるを得ないし、個別最適の学習といったときも、ICTを使って個別最適に、となってしまう。先ほど非認知能力のところにあったように、感性はあるのだから、少し違う勉強方法をしたほうがいい、という個別最適な学習ができればいいのですが。

倉田委員：目指す像というのは、やはり全てが網羅されるような文言になりますよね。その下に具体的な施策として出てくると思うので、目指す像は全ての子供に当てはまる目標になるので、一人除外されるようなことはない、問

題はないと私は思います。

柳瀬委員：ごめんなさい、私はそこを少し疑問に思っていて、例えばですけど、今すごくプレゼン能力を大事にしていますよね。そうすると、プレゼンは得意ではない子もやはりいると思います。今はキャラという言葉が使われますが、人前で堂々と発表できるキャラの子はとても重宝されて、すごく内向的で人前で話すのは苦手だけど、でも文章を書くのはとても上手という子が、どうしても学校に居づらくなるとか、不登校の問題にすぐ絡めるつもりはありませんが、そういう雰囲気为学校の中で醸し出すのは問題だと思います。ある一つのタイプをイメージしてしまうことで、いろいろなタイプがいるのに、そういう子たちが少し肩身の狭い思いをする。なぜこういうことを私が今言うかということ、どうも話に聞くと、子供たちはすごく今いい子供が多いのですが、すごく周りに気を使う子供が多いと聞きました。空気を読めない子は駄目で、周りの空気を読みながら子供たちが生活すると気疲れする子供が結構いるのかなと思います。ありのままがいいです、あなたはあなたのままでいいです、という学校目標はおそらく作らないと思うのです。この指導方針も含めて、やはりある子供像をイメージして、そこへ向かってみんなで協力してということになると、想像ではありますが、それからずれる子供たちの、目に見えないストレスというのはかなりあるのではないかなと思います。私自身がみんなと集団行動するのが少し嫌な人でしたので、そういう人間にとってはしんどいなあとと思います。

市長：私も教育大綱を作っていく中で、すごく大事だと思っているのは、つくばの教育の柱の部分で、自分自身が何者なのか、他者は何者なのかと、結構ここにはそういういいことが書いてあるなと思っています。結構時間をかけて議論をしたし、それは今の柳瀬委員がおっしゃった目指す像というのに関連してくるなと思っています、我々は決して産業社会の歯車になるような人材を出したいわけではないですよ。子供たちに幸せになって欲しいというの

が、最上位目標として明言されています。自分自身をまず知って、なりたい姿とかを考えていくことが、多分つくばの目指すところだと思っています。この指導方針の中では、道徳科の充実というところに、自己を知るとかというのが、少し書いてはありますが、それが実はとても大事なことなのではないかと思っています。自分のことを知らないで自己肯定感は上がるわけもなく、自分が得意なこと、苦手なこと、どういうことはうまくできるのかとか、その一人一人の強みなり、特徴がいかされて、それを周りも理解し、周りも認めて、という在り方がきつとつくばが目指す姿なのだろうなと思います。そういうことを考えると、柳瀬委員の指摘は、言葉や話している内容は難しいかもしれませんが、すごく本質的な指摘だなというのは聞きながら思っていました。学びの内容もそうですが、もっと自分についてのベクトルも必要なのではないかなと思います。そうでないと、誰かが作ったあるべき姿像に引っ張られていってしまうのではないかなという気がしました。どう表現するかというのは難しいですけど、柳瀬委員の認識はそういう形に近いですかね。

柳瀬委員：まさに、市長の言うとおりだと思います。ただ、こういうのは表現するのが難しい領域ですよ。何かをしたからこうなりましたというのは表現しやすいのですが、そうではなくて、このような環境だから子供たちが生き生きしました、というのを表現するのはすごく難しいです。先生がそこでどういう役割を果たしたかということは、もしかしたら何も言わずにじっと見ている先生のほうが子供たちは伸び伸びするかもしれないし、一緒になって遊ぶことで子供たちが伸び伸びするというケースもあるかもしれない。こうしたからうまくいったというのはなかなか見づらいわけですよ。そういうすごく微妙なところが伝わるかなというのは、心配ですね。

教育長：本当に子供が自分から進んで考えようというときに、積極的に手を挙げている子だけが考えているというふうにとられたら、これは非常にまずい

と思います。黙々と考えている子もいるわけですから、そういう意味では教師の見る目と、それを尊重するのが大事だけれど、なかなかここに書ききれない部分があります。ここにはあくまで望ましい形のようなものを書いていくしかないところもありますので、あとは言葉で、この一つの姿だけを目指すのはまずいということ伝えていく必要はあるのだろうなと思います。非認知能力も書籍によっていろいろな書き方がしてあり、本当にこれだけでもすごい勉強、研究になる話だと思いますが、先生方にとって分かりやすい書き方をするとこうなるかなという妥協のところで、この三つに分けて大体イメージしてもらおうように書いたつもりでした。まだ先生たちも雲を掴むような話の中で、少し目当て的なものを持ってもらうためには、今回これぐらいがいいのかなという感じで書いたということですかね。

柳瀬委員：やはり知性と感性というような表現だと、分かりやすいかなとは思いますが。やり抜く力とか自制心とかとなると、感性ということが抜けちゃうような気がしています。

教育長：感性という言葉は意識しましたよね。ここに「感性を刺激する」とか「感性を大切に作る」という言葉を入れる案はあったと思いますが、書き漏れちゃいましたかね。

事務局：グランドデザインの「非認知能力の再認識へ」の5つ目には「感性や好奇心の重視」というのを入れていますね。非認知能力の再認識を7ページに反映するわけですが、なかなかその5つの内容をうまく網羅できなかったということがありまして、そこにあるような、遊びの重視や芸術文化活動の充実というところをうまくバランスよく入れたいところなのですが、今回いろいろ入れていく中で、そんな形に落ち着いてしまったというふうな状態です。

柳瀬委員：7ページの真ん中のところで、遊び、読書活動、体験活動、芸術文化活動とせっかく書いてくれていますが、真ん中が「自分を高める力」「意欲」

「向上心」になってしまうと、やはり少し違うかなと思いますね。ここで、「感性を豊かにする」みたいな言葉にしていただけると、もう少し分かりやすいかなと思いますね。

教育長：この三つが関連した真ん中に「感性を豊かにする」という大きいのがあると思います。

柳瀬委員：それを入れてもらわないと非認知能力がかわいそうだなと。具体的な場所は私的にはもうここです。

倉田委員：下の項目はあくまでも手法例ですよ。こういうふうな方法でこうやると、それができますみたいな参考例ですよ。

事務局：そうです。

柳瀬委員：そうだけど、おそらくそっちに引っ張られてしまう。感じとして、やはり子供褒めなければ、やり抜く力が大事だというのが非認知能力になってしまう。

倉田委員：個人差があるから、なかなか難しいですよ。

柳瀬委員：先ほど、気遣いばかり子供たちがしていて、ということを行いました。大人が目線からすると、それが気遣いから心遣いになるとステップアップですよ。心遣いというのは相手のことを考えていて、気遣いというのは自分がどう対立しないか、孤立しないかみたいなことになってしまうので、そういうステップアップは確かにあると思っていて、そういうのが身につくのが、この非認知能力というか、感性の領域かなと思いますね。

市長：完全にイコールではない気はしますが、ニアリーイコールとかで、ここに書きますか。認知能力 知性みたいな括弧書きをすとかね。確かに認知能力を知性と言ってしまってもいいのかもしれないですけど、ただ概念的な理解は、知性と感性って言われるとすごく分かりやすい気がしますよね。入っていきやすい気もするので、例えば下に括弧書きとかで、一緒ではないけれどもというような感じで入れると、いいのかもしれないですね。

教育長：確かに今、気を遣うというのがコミュニケーション力かのように思われてしまっているところがありますよね。コミュニケーション力というのは、本当は本音を話せる力であって、その時に心遣いもできるというのが本当のコミュニケーション力ですね。相手に気を遣って話すのがコミュニケーション力だとならないように注意していかなければいけないと思います。

市長：日本人は一般的にアサーティブなコミュニケーションが苦手ということを言われますが、今の議論の延長ですが、言うべきことを言わないで我慢してしまうのではなくて、言うべきことをしっかり相手も立てながら、言い方も含めて言って、でも言いたいことはしっかり伝えるということが、これすごく大人でも難しいことですけど。では何でこれが日本人は苦手かという、やはり習わないからですよ。今の子どもたちは、本当に昔以上に、自分の子供を見ていても、いかに同調圧力の中で生きるかが大事だ、みたいなことを言っただけからいわけですから、いかにその中でずれないでいくかということ、そういうことをしている自分を客観視しながら生きているというのを見て、何ともなあと感じたりするわけですよ。ただそういう子どもが多いわけですよ。やはり抗っていく力も含めて、そういう主張をしても、変な方向にはいかないために、相互の理解も大事だし、教育の意味でやるべきことは大きいわけですよ。

和泉委員：子供だけがそういう同調圧力の中で生きていると私は思っていないで、大人の姿を見て、そうやって生きていかなければいけない、と学んでいるのではないかと思うし、子供の姿はそういう大人の姿とか社会の姿をすごく映していると私は思っています。そうすると、先生たち自身の非認知能力はどうなのだろう、とか、「管理から自己決定へ」といったときに、先生たち自身が自己決定をしてきているか、する余地があるのかということをもっと考える必要があるなとすごく思っています。それで、この方針を見て、これを全て教えるのですよ、ではなくて、まず先生がこれを見てこれを学ぶ、学び

たくなるようなものだとしてすごくいいのだろうなと思いました。例えばその7ページ目はすごく丁寧に例を示してあって、すごくありがたいのですけれど、一方で先生たちの自己決定権とか、自分で考える時間とか機会をある意味奪ってしまうことになるのではないかなと思っていて、今のただの思いつきですけど、例えば、7ページだったら、認知能力のこの囲みの中にもう何も書かない、非認知能力も何も書かない。最初にそれを渡してみて、これについて先生方どういうふうに考えますかという問いを与えるような形でこう読んでもらえるようなものだといいいのかなと思いました。1年後に、答え合わせというのもあまり好きな言い方ではないですが、先生たち同士でこれを見ながら、自分はこう考えたとか、こういうことやってみたよ、ということができると、すごくこれが役に立つのかなというふうに考えていました。ですので、7ページ目のその下の例も、これを先生たちが自らの経験で文字にして欲しいと思いました。

市長：ワークシートみたいなのがいいかもしれないですね。私もコーチングやる時に最初のクライアントには現状のアセスメントというのをやってもらうのですが、例えばあなたの強みは何ですかとか、あなたのこれまでの人生で最大の誇らしいことは何ですか、三つ挙げてくださいとか、その人を掘り下げることたくさん書いてもらって、その上でいろいろ始めていきますが、こういうのも、あなたが考える認知能力、非認知能力はどのようなものですかとか、例えば、上手に励ますためにどのような声掛けをしたらいいと思いますかとか、それをやっていくと、確かに「管理から自己決定」を先生たちができるのかもしれないし、多分先生たちも自分自身のことをあまり知らないと思います。これは経営者とかでも自分自身のことあまりこんなふうに考えたことなかったとみなさん言いますし、実際そうだと思います。そういうことやってこないから。今からどこまで変更が可能かとののは分かりませんが、先生自身が体験していないものを子供にやってもらうというのは、先生

たちも本当苦しいなと思いますね。話少し脱線しますが、さっき来年度ルール作りをするという話をしていましたが、これは今、全国で校則とかを自分たちで考え直そうということを進めている「カタリバ」という団体があって、カタリバは対話を通じていろいろな気付きを追い続けるということをやってきた素晴らしい団体なのですけれど、今日もその代表とかと一緒に打ち合わせして、アドバイスをもらいました。彼女たちが取り組んでいたものの報告の動画をもらったのでそれを見たのですが、やはり先生たちは最初管理しようとする。ただ、やっていくと、子供に任せるとはこういうことだと分かった、という経験をしていったりして、そういうプロセスで一緒に学んでいくということもすごく多いと思います。後でよろしければその動画のリンクをお送りしますが、動画を見るだけでも随分先生たちにとっても学びが多いような気はしますね。そうは言いながら、先生達忙し過ぎるから、そんなに自らを省みる時間もなければ、日々考えていく時間がないので、マニュアルのようなものにどうしてもなってしまうのかなという感じがしますけどね。新任の先生はこの指導方針を渡されて、どう使うのがいいのですかね。インプットするものなのかな。どういう場面にこれを見たらいいのですかね。

事務局：想定としては、「教えから学びへ」ですと具体的な授業を構成するときであったり、あとは、「管理から自己決定へ」の6ページ辺りですと、授業するとき、学級経営するとき、特別活動するとき、ということで、参考になる部分が入っておりますので、ただ用途別ではなくて、こういうことを狙いたいということで書いてあるので、例えば新しく先生になった方が、授業を充実させたいのか、それとも自分でこう考えることも作りたいのかということによって見る場所が違ってしまっているので、確かに初めて見る方にとっては、どこを見ればいいのかというふうなところがあるかもしれないです。ただ、それぞれ目的別にはなっているので、目的を持って見る場合には、そのため

にどうすればいいかというふうに見られるような形にはなっていると考えます。

教育長：初めてつくばに来た先生とか、初めて教員になった先生が、何でつくばは2学期制なのか、何で小中一貫校なのかとか、そういうことからスタートするわけですね。その人が、こういうことを考えているのがつくばの一貫教育なのかというふうに、まずとらえてもらう一つの材料であって、そしてそれをいかして今度は自分なりの教育を構築するヒントというか一番の基本になっているものであると思います。ですから、ワークシートにすると、初めてつくばに来て2学期制は何なのという部分が分からないまま議論がスタートするということになってしまうので、本当に最初の基本を押さえてもらう。その時にきちんとこういう教育をしましょうというのがあった方が先生たちはイメージしやすいのかなと思ったので、今回はこのような指導もしてみたらどうですかという、事例のヒントを与えた。ここから学校で活用してもらい、発展してもらう。そういう考え方で、自分たちがプラスしていく、そういう考え方の冊子になれば、いいのではないかなというふうには思っています。

市長：これを見て授業づくりは、少しその粒度として荒いなというか、大きなという感じはするけど、スタイルブックというものは、逆にすごく細かく書いてあるものですか。

事務局：授業スタイルブックに関しては、今回「教えから学びへ」を行って、子供たちから見て授業前と後で比較したときに、伸びたりとかすごく関心が高かったりとか、意識が高かったりという成果が出た先生方がいて、この先生方はどういうふうなことをしているのかというのを具体的に聞き取ってまとめたのがスタイルブックですね。具体的な授業のそれぞれの場面で、こういうときどうしていますか、といった具体的なことを聞き、それに関して具体的に答えてもらっていることをまとめたのがスタイルブックです。想定とし

ては、若手の先生などが授業作りに悩んだ時に、ベテランの先生はどのようにやっているのだろうかというヒントになるようなものを集めたものになっています。

市長：一度全体で何が今あって、何を先生は参照していて、実際授業を準備するとき、何をやっているのかを確認してみたいですね。我々も全体像が見えないので。授業スタイルブックもまだ新しいものですよ。学習指導要領で、授業の実施書みたいな、先生が個人で教科書の解説のポイントが書いてあるやつを先生たちは結構頼りにしているのですかね。

事務局：中学校は自分の専門の教科があるわけですが、小学校ですとやはりいろいろな教科をやるような時に、そういったものを参考にして授業を構成することが多いです。

市長：ただそれと教育大綱や指導方針が合っているかは分からないわけですよ。

教育長：それが合うようにするための仲介役みたいなもの。だから、教育大綱は教育大綱で読んでもらう。それから授業を作る大元のつくばの考え方を理解してもらうための本が指導方針。この通りやりなさいという意味ではなくて、こういう考え方でやっていきましょうという意味合いですかね。

倉田委員：これを基に先生方で話し合うことが大切ですね。

この方針について、色に関してはさっき意見が出ていましたが、私今までグラフィックデザインをやってきて思うのは、やはり同じ目的や内容で色を統一して、分けていた方が見やすいかなと思います。そうすると、この色はこういう目的でこのような内容で関連性があるのか、となるので、そういうふうな分け方も一つの方法かなと思うので、そこら辺検討していただければと思います。あと一つ、6ページに重点事項ということでここに設けられているのですが、これは教育委員会からの要望なのか、この項目はどう決定したのか、なぜこの項目になったのかというのをお聞きしたかったのですが。

事務局：これにつきましては、まず今年度は、教育大綱の教えから学びということ、教育月間を設定して授業改善に取り組んでいただいたわけですが、実際に教育大綱を実現する際には「教えから学びへ」と「管理から自己決定へ」と「非認知能力の再認識」というのがあるわけですが、「管理から自己決定へ」というのを実際に学校でやる場合に、どういったものがその手始めとして考えられるだろうかということで、まずはルールの見直しや、使い方のルールを自分たちで考えるところから入ったらどうだろうということで、今回こちらからお示したような状態です。

倉田委員：校則の見直しとか、ICT 機器の使い方や情報発信等のルールの作成ということはどういうことですか。

教育長：ギガスクール構想で ICT 機器が 1 人一台となり、今使い方の問題も浮き出てきていて、家庭でユーチューブばかり見ているとか、いじめのメールを出して子供が困っているとか、そういうことが出ています。そこで、教育委員会でこういうルールにしましょうと決めるのではなくて、これを学校にやらせる体験をしながら、「管理から自己決定へ」ということを、必要に迫られて全体で行い、お互いにいいやり方を共有して、ルールというのをみんなで考えられたらいいかなと。その中で今校則の見直しというのもかなり言われているので、それも合わせてやってみる学校があってもいいのではないかなという感じです。

倉田委員：そうすると、ある意味市の重点施策の一つというか。

教育長：そうですね。その項目にしたい。

倉田委員：その時には各学校の取組を報告してもらって、共有化、情報交換するとか。

教育長：そういうこともしたいですね。担当者を決めて、その担当が中心になって学校でやるのだけれども、担当者同士を集めて、うちでこんなことやったらかうまくいったよとか、こんなことで悩んでいるよとか、そういう共有の場

面というのも作ってあげるとより良いものになると思います。

市長：一応私の認識だと、順番がありますよね。この端末の方は結構各学校が困っているから、これを機に全学校の子供と先生とで、子供たち主体でルールを作っていくのは今年度から来年度にかけてやって、その先が校則の見直しなのかなというような感じですかね。

教育長：そうですね、下の方が、今年度全校でやってみましょうということです。

市長：ここでいかに管理主義にならないかということが多分大きなテーマですね。やはり子供をそこで信頼し切るのがなかなか最初は難しいと思います。それはぜひカタリバの動画を見ていただくと分かると思います。うまく誘導してやろうと思ったのに、みたいなことを先生も本音で話しているのが面白かったですけどね。

教育長：でも逆もありますからね。先生は自由でもいいと思っているのに、子供が抑えてしまうみたいな、あまりそういう経験がない、怖い、そういうのもあると聞きましたね。結局、今までそうすることができなかったのは、成功経験がないということなので、みんなで共有しながら、成功体験をすることによって、そういうこともできるという、そういうふうになっていけばいいなとは思っています。

市長：ルールに異議申し立てをするという行為に全く慣れてないですからね。ルールを守りなさいと一方的に言われるだけなので。私たちは条例を作ったりするので、ルールを作る側にはいますが、一般的には守るばかりですから、だからルールメイキングが今すごく重要になっているのだと思う。本当は市民だってルールは作ることができるわけです。直接請求というのは地方自治法にあって、有権者の6分の1の署名を集めれば、条例制定の要求とかできたりするわけですが、そういう経験はなかなか無いですよ。

和泉委員：ルールは守るものであって、作るものではないという中で私たちは

育ってしまいましたよね。これは先生の方が実はすごいチャレンジングで、多分どうやったらいいのだろうとすごく悩むと思います。だから先生にとっての素晴らしい学びの機会ではないかなと感じていて、その時に、教育局とか教育委員会から指示はせずによく足場掛けするようなやり方がすごく肝要かと思いました。

教育長：学校の先生を見ていると、両極端ではないけども、こういうふうにやってみたいという先生もたくさんいて、逆に、やはり守らせたいという先生もいて、今その差がきっと大きいのだと思います。だから学校の中でのすり合わせが結構大変だろうなというのはすごく感じると思います。ただそれを子供たちの行為によって、先生たちも気付いてくれたら、一番いいのではないかと思います。

柳瀬委員：難しいですね、これは本当に循環論法になっていて、今の若い先生は、もう最近まで学校で育ってきているから、そういう学校だろうと思って、教師になっているわけですね。そこで、一人一人がちゃんとルールとかを考えましょう、もっとはっきり言えば自己主張しましょうというのが、なかなか、世代的にもギャップがあるかもしれませんね。

教育長：私も教員の時には「自分で考えてみよう」と子供たちに言ってやってきていましたが、倉田委員もきっとそういうタイプだと思いますが。

倉田委員：やはりいろいろな先生がいますが、それをどういうふうにとまとめて、共通認識の下で学校の力として、組織力としてやっていくかとなると管理者責任の手腕が問われますね。

柳瀬委員：基本的に安定を志向するから、事なかれ主義にはどうしてもなってしまうですね。特に今はコロナや戦争があったりして、そういう危機感があるとまた変わるのですが、安定していて平和の状態だとそれを維持することの大変さはあまり自覚できないものですね。

倉田委員：だからアイデアとか発想とかをつぶしてはいけないと思うのです。

柳瀬委員：今の先生方に、自分で何か新しいアイデアで教育してみたいという意欲があるかどうか。そういうものが出てくるような環境をどう作ってあげるか。さっきの子供像とか、今の先生像もですが、こだわりとか、子供でもすごく勉強にこだわりのある子はいますよね。先生も多分こだわりがあるのだろうと思うけれど、そういうものがプロトタイプではじかれてしまっているような感じがします。勉強でこだわってしまう子供は一つに集中して、なかなか次に移れなかったりするわけですよね。何かこだわりがあって、四六時中そのことを考えているとか、ICTなんかすごくそういう面が強いのではないかと思っていて、ゲームなどがまさにそうだと思いますが、我々がイメージしている、何でもきちんとやっていけるようなイメージではなくて、子供たちはすごくこだわりを持っているような気がします。そこも多分ギャップが生まれてくるから。現場の先生たちがその子供のこだわりをどう扱うか。つまり、ここにある子供像というのと実は違うのではないかということが言いたいです。

事務局：授業で目指す姿というのがそこに示されているのですが、一方で私たちが大事に考えていきたいのが6ページにもあります。特別活動の充実の赤い部分で示しております「多様な考えを大切にする」というところも、やはり大切にしたいと考えています。先ほど市長からもありましたが、自分は何者なのかとかあるいは周りは何者なのかという、自分とか他人を知ることが非常に大事で、例えば、多様な存在と関わり合って他者の価値を認めるとか、そういったことも非常にこれから求められるところになると思います。授業で目指す姿と、多様性を認めるというところは、お互い二律背反のような気もしますが、私はできるのではないかというふうに思っています。授業ではこういう姿を目指したい、でも、先ほど御指摘のように、子供はそれぞれの個性があって、力もばらばらですが、ばらばらの子供たちがその目標に向かってどれだけの伸ばせるのかというのが重要であり、一方で、その

多様な価値観とか多様な考え方を大切にすることで、自分と違う他者がいたときに、それをしっかりと認めてあげたり、あるいは共感的な気持ちを持ってあげることも同時に認めていきたいというふうに思っています。目指す姿というと全員がそこに何か到達しなくてはいけないというイメージも持たれやすいのですが、あくまでもその授業で目指す姿というのと、多様な考えを大切に、他者の価値を認めてあげるというのも、同時に育てていきたいという気持ちがあります。その部分は混同しないようにしていきたいと考えています。

柳瀬委員：そちらが優先ですね。個性をいかした多様性、要するにこだわりを認めてあげるっていう、どちらかといえばそちらの方が優先みたいな感じでしょう。それをこういうので表現するのは多分なかなか難しいので、さっき言われたようなワークブックのような方法はでないと、答えを全部書いてしまうと引っ張られてしまうから。

倉田委員：結局授業力ですね。生徒の個性をいかして授業をどういうふうに作り上げていくかが大切になってくる。

柳瀬委員：先生にとっては授業が大きな時間ですからね。そこでやはり先生の個性とか、力量というのは本当に発揮されるわけですね。

成島委員：話の流れに関係がないので黙っていましたが、保護者からの目線で話をすると、義務教育課程で求めることは、基礎学力をまず身につけて欲しいということが一番で、そのために学校が楽しいものであって欲しいというところから、これに書いてあるような先生であれば十分じゃないかと本当に思うので、たたき台として間違いはないのではないかと思います。まずこの像を目指していくうちに、どんどん矛盾とか、いろいろな子供がいるから、いろいろな対応とかを学んでいくと思うので、スタートとしてはこれで間違っていないのではないかと感じました。なにより高校に行って欲しいと大半の親は考えているわけで、勉強できない子もいればできる子もいるとは言

うけれど、できていて欲しいと思うのが親の思いで、学校で足りなかったら結局塾に行かせてしまう。そうになっている今の世の中があまり好きではなくて、本来なら学校で、基礎学力が十分できていて欲しいという思いがあります。どうしても個別な指導が必要な場合に塾があるというのがいいなと。私少し学習塾にも関わっているのですが、今先生と話していて、学校にどう対応して欲しいですかとその先生に聞いたら、平等な対応をして欲しいと言っていました。手間のかかる子とかにやはり目が行きがちで、先ほど話もあった空気を読む子、手間のかからない子が放置されるような傾向があると言っていて、放置している間に、見ていない間に遅れていって、気が付いたら見えないところでどんどんずれが出てくることもある。だからつくば市の「誰一人取り残さない」というのが、一番大事にして欲しい部分で、授業のチェックシートにあるようにきちんと全員に考えさせる発問をして、皆にそういう機会を与えながらできていれば、これでいいのではないかと思うところで

市長：その辺、ある教育の形みたいなのも、多分ここで議論する材料だとは思いますが。例えば、基礎学力というのがありましたが、どこまでが基礎学力なのか、結局それが高校受験の段階で、差になっている現状の中で、公教育でやるべきラインはどこなのだろうとか、あるいは塾の話もありましたけれど、少し関連する話で、子供が中1で卓球部に入ったのですが、部活では当然あまり専門の先生がいないから、近くにあった卓球クラブに入りました。そうすると、市の大会の上位は、各学校のその卓球クラブに来ている子たちになってしまう。部活とは何か、みたいな話もありますし、長男は今年受験だったのですが、夏頃に塾に行きたい、今は塾に行かないで受験はあり得ない、と言われて、うちは行かせるくらいの財力はありますけれども、一方で、部活も外部のクラブ、受験も塾というと、学校の役割はどういうふうに規定していけばいいのだろう、と少し思っているところがあります。当然基礎的な

学力というのは学校で身に付けるとは思います、先生の役割が今まで以上にティーチング以外の部分になってきているのかなという感じはしていて、基礎学力といっても、それ以上を望む子が塾に行っていて、今塾に行っている子の方が多数なのであれば、やはりそこから考えなければいけないかもしれないなと思ったりしました。もう少し言うと、この前森田教育長と話をしましたが、何で全部フリースクールでは駄目なのかという話をされていて、まだ何故駄目かに対する答えはないのですが、何故できないかということは明確にあって、それは人もお金も足りないから、一人一人に個別対応するには、ものすごい少人数の教育をしていかない限りできないですからね。聞いた話だと、アメリカだと例えばモンテッソーリの公教育とかがあって、700くらい公立のモンテッソーリ校があるらしいです。例えば1：10とかでやっているわけですが、もともとアメリカの公立は全体的に少人数なので、わざわざ加配とかをしなくても中身を変えていくことができるみたいなことを聞いたりしていて、本当に成島委員がおっしゃったような問題意識は結構、議論をしなければいけないことだと思います。成島委員が公教育に期待するものと、他の保護者が期待するものとか、いろいろあると思うので、その中で公教育はどこをやるのが本当に問い直されているのかなと思います。

成島委員：もちろんたくさんの方が集まる場というところで、身につくものを体験して欲しいし、培って欲しいという思いはありますが、結局社会に出るといろいろ理不尽なことがあるので、それに耐えうる自己肯定感とか、そういうものを育んでくれる先生と出会ってくれたら本当うれしい限りです。小中一貫と言いつつも中高一貫があり、つくば市の保護者はいろいろな矛盾を感じていると思います。学習支援の部分と人間性を育てる部分は一緒なのでしょうが、人間性を育てるのは本当に大変なことなので、そもそも今の日本の学習指導の在り方として、先生と関わる時間を減らしているのにやることは増えるのはどういうことなのだろうとやはり思ってしまうし、授業だけに

先生が専念できれば、もっと楽しい授業もできるだろうとももちろん思いますし、大分前の話に戻ってしまいますが、余裕みたいなものがあれば、というのを思いますね。

市長：そうですね、それは来年度の予算で今回各学校2人から多くて4人は人をつけますので、そういう中で今までは全く余裕がなかった先生たちが少しでも授業の準備ができれば、本来は授業の中で自己肯定感を得て欲しいし、感性も本来授業の中で得られるものはあるはずで、特別なことをやらないと「教えから学びへ」とか「管理から自己決定へ」にならないわけではないはずで、本来は。しかしそうは言っても、その設定にはある意味高いスキルと、全体のビジョンが必要なので、そこを繋いでいくのが何かというところで、私たちが要求していることはすごく難易度の高いことだと思うので、その自覚のもとに、その分先生たちの負担を減らすサポートとかはするべきで、なので来年度どれくらい現場の負担感が変わるかというのは、本当によく注視したいなと思っています。今日は一旦時間が来ましたので、今出たような意見を、何を反映できてできないかというのは分かりませんが、少なくとも色味と、知性と感性の部分は入れることが少なくともできると思うので、それ以外でも印刷前に反映できることがあればしてもらいつつ、来年度人が増えたことの検証というのは、しばらく経ってからしかできないと思っていますが、芸術文化活動という部分等についてもあるべき姿を本当に議論していかなければいけないですし、予算とは切り離せない話ですので、きちんと何ならどれくらいできるのか、あるべきところはどうなのかというのを、教育大綱の項目に基づいて議論していきたいと思っていますので、この総合教育会議で議論をして、きちんと教育現場にポジティブなインパクトを与える場として、先生たちもありがたいなと思ってくれるような場所であって欲しいので、私たちが勝手に言って先生たちに負担が増えることばかりではしょうがないので、そういう思いを持ちながら議論できればと思います。和泉委員

が言ってくれた、先生たちに裁量を持ってもらうことはすごく大事だなと思っていて、どこまでを教育局で、あるいは総合教育会議で決めるのか、現場に任せる部分との余白の作り方も含めて議論していきたいですよ。

教育長：教育指導方針を根本的に考え直すということは、また来年度にかけてやりたいと思いますので、今回については色味の部分を直させていただいて、あと非認知能力の感性という部分をもう少し強調させていただいて、全体的に見直せる部分があるかどうかを検討し、今回はそれで出させていただくということでお許しいただきたいと思います。

柳瀬委員：一つよろしいですか。18 ページの 5 の教育局組織ですが、教育委員会を入れてもらえませんか。教育局組織ではなくて、教育委員会組織ではまずいですか。普通教育委員会組織として教育委員会も入った組織を書くべきなのかなと思うのですが、どうでしょうか。

教育長：修正します。

成島委員：幼児教育は、公立幼稚園のことだけを言っているのですかね。11 ページですが、公立幼稚園はもうつくば市においてすごく割合が少ないのに、他の私立とかとの連携は基本一切ないということなのですかね。

市長：教育大綱は公立に絞った話ではなく、つくば市の子供から生涯教育まで含んでいるものですので、本来は私立が排除される話ではないと思います。ただ現実問題として私立幼稚園との交流などはなにかあるのですかね。

成島委員：在園生で見ると少ないですよ。保育園の方が需要はありますよね。

市長：公立幼稚園の在り方も今議論していて、手代木幼稚園で 3 歳児の募集をしたら、今まで全然来なかったのに 15 人ぐらい来ていて、やはりニーズはありますよね。そのように変えていかないと、公立幼稚園はおそらく必要な選択肢としてもう選ばれていないので、そこは危機感持ってやっていかなければいけないと思っていますし、本来はそういうことも教育委員会でも一つのテーマとして扱っていくべきだろうなと思いますね。テーマ多くて大変です

様式第1号

ね。

本当に1年間密にやらせていただきましてありがとうございました。来年度も引き続きよろしく申し上げます。お疲れ様でした。

以上

令和3年度(2021年度)第8回つくば市総合教育会議次第

日時：令和4年(2022年)3月24日(木)

午後2時30分から午後4時まで

場所：本庁舎5階 庁議室

1 開会

2 市長挨拶

3 議題

教育大綱の理念を実現する進め方について

4 閉会

事務局：総務部総務課

教育局教育総務課



令和3年度 つくば市

学	校	教	育
指	導	方	針

学びたくなる楽しい学園・学校

令和3年(2021年)4月

これからの
やさしさの
ものさし
つくばSDGs

目 次

○巻頭の言葉	1
1 グランドデザイン	2
2 今年度の重点目標	
① 授業改善	3
② 学年・学級経営	5
③ 道徳教育	6
④ 特別支援教育	7
⑤ つくばスタイル科	8
⑥ 幼児教育と小学校教育の連携・接続	11
3 市教育の基盤	
① 小中一貫教育	12
② 2学期制	13
③ 学校 ICT 教育（7C 学習）	14
④ 市 GIGA スクール構想	15
4 教育事業	
① 学校指導訪問	16
② 派遣・配置	17
③ 刊行物一覧	17
④ 研究指定・モデル校一覧	18
⑤ 教育局組織	18
○ 学園一覧	19
○ 小中一貫教育のあゆみ（平成19年度～令和2年度）	20

1 貧困を
なくそう

巻頭の言葉

2 飢餓を
ゼロに

令和2年度は、激動の年でした。令和元年度末から、世界的に新型コロナウイルスが猛威を振るい、私たちの生活は一変しました。過去に経験したことのない、長期にわたる臨時休校、分散登校、オンライン学習など、様々な対応を迫られました。これからの社会は、複雑で予測困難な、変化の激しい時代になるでしょう。

今の子供たちが、このような時代を生き抜き、活躍するためには、予測不可能な変化に受け身で対処するのではなく、自立して、他者と協調しながら共に生き、創造力や国際性を備え、ふるさとをつくば、そして世界のあしたをひらく力が必要になってきます。

そのような時代の要請もあり、つくば市では令和2年3月に「つくば市教育大綱」を策定し、これらを受け教育委員会でも第3期教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）を策定しました。さらに、新学習指導要領も小学校は昨年度（令和2年度）から実施となり、中学校は今年度（令和3年度）から本格実施となります。

今年度、つくば市学校教育指導方針も大きくリニューアルしました。来るべき Society5.0 の時代に向けて、学校教育も深化していかなければならないと思います。その準備は整いました。

各幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校におきましては、本冊子を活用いただき、「教えから学びへ」のイノベーションを実現し、つくば市の学校が、「学びたくなる学校・学園」として、「世界のあしたが見える学校」として、子供たちのよき成長の場でありたいと願ひまして、巻頭の言葉といたします。

令和3年4月



つくば市教育委員会教育長 森田 充



目指す学園・学校像
学びたくなる楽しい学園・学校



1 貧困を

① 授業改善

<教えから学びへ>

—個別最適な学びと協働的な学びの実現—

3つのポイント+1ポイント

(1) 学ぶ意欲を高めるために ～学習課題へのこだわり～

- 課題を教師から一方的に与えない

※ 教師は子供を題材に出会わせて、学習課題へと導く

※ 興味関心をもつ、必要感のある課題

- 解決の見通しをもたせる

※ 既習の内容を、解決に生かす視点

※ 見通しを生かして学習計画を立てる

教えから学びへ向かう子供の姿

- ① あらゆることに問いを立て、追究しようとする姿
- ② 問いを自ら解決しようとする姿
- ③ 他者へ自分の考えを発信し、問いかけ、その意見を取り入れようとする姿
- ④ 自己形成を実現するために、自立的に学び続ける姿

Point 問いから始める学び

Point ゴールの姿をイメージ

(2) 学び合うために ～対話へのしかけ～

Point 子供一人一人に適切な支援を(助けすぎない)・課題と向き合わせる

- 自分の意見をしっかりとらせる

※ 考える時間を保障する

- 教師が対話を生みだすよう発問する

※ 子供の発言を教師が一方的に解釈しない、納得しない、言い換えない(×そうだね ×いい考えだね ×～ということだね等)

- お互いの意見を共有するための指導、手立てを!

Point 子供の意見をつなぐ
全員に考えさせる発問

Point 話す・聞くスキル学習
ICTでの意見集約

(3) 学びを自覚するために (メタ認知) ～振り返りの工夫～

- 時間を確保する

- 視点を与える

※ 内容か? 定着か? 参考になった意見か?

× 「休み時間に書いておいて」
× 「ただ、「振り返りを書きましょう」

+ 1 教科の特性を理解する

言語活動をとおして学びを深める!

・教科の目標を教師が理解する
・評価を子供の姿でとらえる

「教えから学びへ」授業✓シート

No 「教えから学びへ」の授業へ深化させるチェック項目 ✓

- 1 単元のねらい、授業のねらいを明確にもって、授業に臨んでいる。
- 2 子供たちの実態を把握して、授業の計画や支援を用意している。
- 3 課題を子供たちから引き出している。(問いから始めている)
- 4 子供たちに学習のゴール(+見通し)の姿をイメージさせている。
- 5 課題に対して自力解決の時間を十分に確保している。
- 6 交流の場面を設定している。
- 7 話し合いの視点を示している。(何について、どう話し合うのか)
※ リーダーが強引にまとめてしまうような話し合いにしない。
- 8 話し合う十分な時間を確保している。
- 9 子供に実態に応じて、話す・聞くなどの学習スキルを指導している。
- 10 全体での共有の時に、子供の意見をつないでいる。(問い返し)
※ 教師が答えを一方向的に与えない。
※ 重要語句など、押さえる必要のあるものは除く。
- 11 一人の子供ではなく、全員に考えさせる発問をしている。
(全体での共有の時に、特定の児童とのやり取りになっていない。)
- 12 授業の達成度(評価規準)を、子供の姿で見取っている。
- 13 振り返りの時間を十分に設定している。
- 14 振り返りの視点を与えている。(内容、学び方、よい点等)
- 15 学校の学びと家庭での学びが結びつき、学びが連続するような家庭学習に、自主的・計画的に取り組ませる。
※ 一律の反復練習は極力なくす。

教材研究時 交流、協働時 終末時
 導入時・自力解決時 共有、練り上げ時 家庭学習

② 学年・学級経営の充実

<管理から自己決定へ>

—互いに認め合い、よりよく生きるために—

主体性を育むための2つのポイント

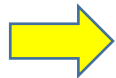
(1) 学級経営で主体性を育む

～お互いに認め合い、共にゴールを目指す学級へ～

○ よい学級とは？本質の理解と共有

※ よい学級ってどんな学級？ 子供たちと話し合う

※ 教師は、具体的な子供の姿で捉える

子供にとっても教師にとっても目指すべき指標となる！

○ 目標づくりの工夫

※ 目標は具体的に、少しの努力で実現できるものを



(2) 特別活動で主体性を育む

～自分たちで考え、工夫する学級へ～

○ 話し合い活動「学級活動(1)」の充実

※ 生活の中の課題を話し合う

※ 合意形成・実践から学び、成長する

※ 話し合いのスキルは教科で指導

○ 係活動の充実

・ 当番活動との区別を！

・ 発達段階に応じた係を！

・ 活動内容の発信を！

・ 定期的な振り返りと活動の見直しを！

自分たちでよりよい
生活にするために！

③ 道徳科の充実

2 飢餓を
ゼロに

平成 30 年度に小学校、平成 31 年度（令和元年度）に中学校で特別の教科道徳（道徳科）が導入された。

道徳科で育成すべき資質・能力は以下の 3 点である。

- 道徳的判断力
 - ・それぞれの場面において、善悪を判断する能力
 - ・人間としてどのように対処することが望まれるかを判断する力
- 道徳的心情
 - ・道徳的価値の大切さを感じ取り、善を行うことを喜び、悪を憎む感情
 - ・人間としてのよりよい生き方や善を志向する感情
- 道徳的実践意欲と態度
 - ・道徳的判断力や道徳的心情を基盤とし道徳的価値を実現しようとする意志の働き
 - ・道徳的判断力や道徳的心情に裏付けされた具体的な道徳的行為への身構え

道徳性

この道徳性を高めることは、つくば市教育大綱の理念を実現するために、欠かせない資質・能力である。「自己を知り、他者を知り、社会を知り働きかける」には、子供たちが自由に自分の考えを、学校で表現することが大切であり、道徳性の高い学習集団を形成することが重要である。

指導方法の工夫

<書く活動の工夫>

- ・ワークシート ・道徳ノート 等

<教材提示の工夫>

- ・ICT ・ペープサート・紙芝居 等
- ※ 自我関与、教材との対話への手立て

<話し合い方法の工夫>

- ・ペア ・グループ ・心情メーター
- ・ワールドカフェ ・意図的指名
- ・相互指名 ※多様な意見の交流を！

<表現活動の工夫>

- ・動作化 ・役割演技 等
- ※ 登場人物の気持ちの理解

<板書の工夫>

- ・縦書き ・横書き・対比書き 等
- ※ 構造化、焦点化

<説話の工夫>

- ・直接の経験談 ・間接の経験談
- ※ 「先生にもこんなことが・・・」

<発問の工夫>

- | | |
|-------|----------------|
| ○ 種類 | ○ 発問内容 |
| ・基本発問 | ・教材を通して価値に迫る発問 |
| ・中心発問 | ・価値理解を深める発問 |
| ・補助発問 | ・自己を見つめる発問 |
- ※ 子供の発言をつなげて、価値理解を深める。

評価へ！

※ ※ 記述式の評価
道徳性に係る成長の様子を記述により評価する

④ 特別支援教育の充実

共生社会

「認め合い、学び合い、育ち合う」教育の推進

特別支援教育の推進

全ての学校・学級において、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じ適切な指導及び必要な支援ができること

重点目標

自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進

「インクルーシブ教育システムの理念を踏まえて、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加ができるよう、一人一人の生きる力」を培う教育の充実を図る

努力事項

具現化のための取組

1 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実

◇全教職員で取り組む特別支援教育の充実

*管理職及び特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の強化、校内委員会等の計画的・継続的实施

*一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導内容や方法の理解を深めるための校内研修の充実

*特別支援教育巡回相談の積極的活用

◇通常の学級における指導の充実

*特別支援教育の視点を生かした学級経営の工夫

*板書や教材等の工夫により全員が分かる授業の推進【ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の推進】

◇特別支援学級・通級指導教室における指導の充実

*通常の学級担任や特別支援教育支援員を含めた教職員間および学校や学級間の連携による指導・支援の充実

2 児童生徒の相互理解を深める交流及び共同学習の推進

◇障害のある児童生徒に対する理解を深め、豊かな人間性を育むための交流及び共同学習の充実

*積極的な交流及び共同学習を通じた多様性を尊重する態度の育成

*学習の目的や活動内容についての教職員間の共通理解による計画的・組織的な交流活動の実施

3 校種間及び関係機関等との連携を密にした支援の充実

◇本人及び保護者の意向を踏まえた「個別の教育支援計画」作成と活用による支援の充実

*幼児期から学校卒業までの円滑な接続のための情報の引継ぎ（支援計画等の情報の共有）や必要に応じて関係者が集まるケース会議等の推進

*幼・保・小・中・高・特における引継ぎと連携による切れ目ない支援の実現

⑤ つくばスタイル科の充実

I つくばスタイル科の目標

発信型プロジェクト学習をとおして、つくばの未来を担い、国際社会で活躍するためのスキルを育てる。また、グローバルな視点をもって、他者と協力し、問題をよりよく解決していこうとする態度やSDGsの理念のもと、これからの社会を持続可能でよりよいものにするために、「何をしたらよいのか、自分たちにできることは何なのか」を考え、実行する態度を育てる。

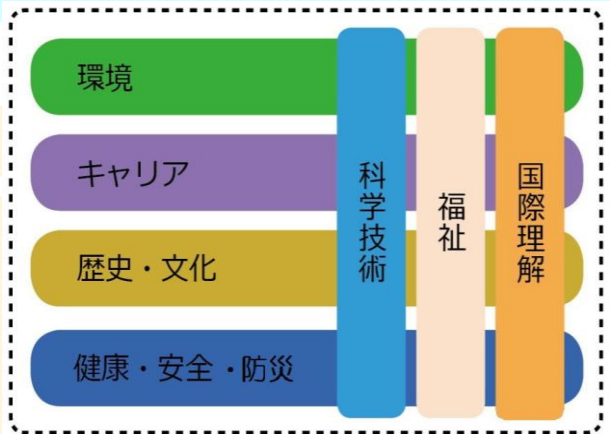
コアカリキュラム、サテライトカリキュラムの両カリキュラムにおいて、単元プランをなぞるだけの形骸化・形式化した授業とならないよう、子供たちの主体性を引き出し、自由な発想や地域を生かすという視点から、単元を作成・実施する。

II つくばスタイル科の構成

つくば市では、平成24年度から市内全学校で独自の教育課程「つくばスタイル科」を実施している。「つくばスタイル科」は「総合的な学習の時間」の目標を踏まえつつ、「※つくば次世代型スキル」の育成を目標とする教科であり、発信型プロジェクト学習を通して実施される。

発信型プロジェクト学習では、学びのステップ①In・②About・③Forを意識し、市の教育資源を活用しながら、7つの内容（環境、キャリア、歴史・文化、健康・安全・防災、科学技術、福祉、国際理解）に係る学習を展開する。

※ つくば次世代型スキルの詳細については「PI0」参照



III 学びの3つのステップ「In・About・For」を充実させるための視点

(1) 単元プランの活用

単元目標、育てる力を明確にし、それを達成するための効果的な学習活動を組み立てる。

(2) 評価規準での単元目標と「育てる力」の確認

単元目標と「つくば次世代型スキル」の関係を明確にする。

(3) カリキュラムを構成する課題意識

内容課題、単元課題、本質的課題を意識し、学習テーマの本質にせまり、深い思考・理解へと導く。

(4) 発信型プロジェクト学習での学習成果発信

実社会とつながりをもつことで、社会への興味関心を引き出す。

(5) 市の教育資源の有効活用

先進的ICT、自然・地域素材、大学・研究所等の活用により、学習に深まりをもたせ、より高いレベルの思考活動にする。

目標1：総合的な学習の時間の目標達成

目標2：つくば次世代型スキルの育成



IV つくばスタイル科の時数

学習指導要領の標準授業時数（総合的な学習の時間 70 時間：3～6年、8・9年、50 時間：7年）を基に、道徳及び特別活動からそれぞれ5 時間を加え、生活科からの 15 時間を 1・2 年生に加え実施する。

各教科	道徳	特別活動	生活科	総合的な学習の時間	外国語活動 外国語科
各教科	道徳 (-5)	特別活動 (-5)	生活科 (-15)	つくばスタイル科 【総合的な学習の時間+生活科 (+5)+道徳(+5)+特別活動(+5)】	外国語活動 外国語科

※ 1、2 年生は学級担任による外国語活動（15 分モジュール学習）を実施する。

それぞれの教科や領域から削減した時数分の学習内容については、以下のように取り扱う。

【生活科】

「身近な人々との接し方」「地域への愛着」「身近な自然との触れ合い」「成長への喜び」等の内容は、つくばスタイル科の中で総合的に扱う。

【道徳科】

「C 主として集団や社会との関わりに関する事」等、つくばスタイル科の内容に関連させ、つくばスタイル科で実践的な力（社会力）を育てる。

【特別活動】

小学校では「日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」、中学校では「主体的な進路の選択と将来設計」等に関する内容を、つくばスタイル科におけるキャリア教育的内容と関連させて実施する。

つくばスタイル科では、別表の授業時数を基本とした単元プランを提示する。実施にあたっては、サテライト・カリキュラムの時数を運用してコア・カリキュラムの充実を図ったり、市の事業や学校行事等との関連を意識したりすることで学習活動の価値を高める工夫をする。

(別表)

(学年)		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年	8 年	9 年
(時数)		24h	25h	80h	80h	80h	80h	60h	80h	80h
コア	環境	12h	13h	15h	15h	15h	15h	15h	15h	15h
	キャリア	12h	12h	15h	15h	15h	15h	15h	15h	15h
	歴史・文化					15h	15h	15h	15h	15h
	健康・安全・防災			(10h)★			(15h)★		(15h)★	
サテライト				~35h	~35h	~30h	~30h	~10h	~30h	~30h
情報活用 (Society5.0)				15h	15h	5h	5h	5h	5h	5h

★ 健康・安全・防災については、3・4 年、5～7 年、8・9 年の 3 つの区分で 1 単元ずつ実施

※ 上記は基準である。学校の実態に応じて時数変更は可能

V つくば次世代型スキル

次の世代を担う子供たちが、これからの社会において求められる能力「21世紀型スキル」を獲得するために国連が提唱するSDGsを踏まえた教育が世界各国において取り組まれるようになってきている。つくばスタイル科では、「21世紀型スキル」を基盤として、児童生徒に身に付けさせたい力として「つくば次世代型スキル」を下の4分類6種15の力として整理・構築した。

分類	種	力	概念（定義）
I 思考に関するスキル	A 問題発見力	1 客観的思考力	主観を交えず、誰もが納得できるように、筋道を立てて多面的に考えを進める力
		2 問題発見力	あるべき姿と現状のギャップから問題を発見し、問題が発生している真因を突き止める力
	B 自己マネジメント	1 自己認識力	自分の状況、感情、情動を知り、行動指針を形成していく力
		2 自立的修正力	依存・受け身から脱し、主体的に自分自身の力で、現状を見直す力
	C 創造革新	1 創造力	過去の経験や知識を組み合わせる新しい考えを作り出す力
		2 革新性	今までの方法、習慣などを改めて新しくしようとする意欲や力
II 行動に関するスキル	D 相互作用	1 言語活用力	言語を用いて思考し、その思考した内容を正確に伝え合う力
		2 協働力	互いの不足を補い合い、よさを生かし合って課題を解決していく力
III 手段・道具を活用するスキル	E 情報 ICT	1-1 情報活用実践力	課題や目的に応じて必要な情報を主体的に収集判断・表現処理・創造し、発信伝達できる力
		1-2 プログラミング実践力	○プログラミング教材を適切に活用し、プログラムを作成する力 ○プログラミング的思考を用いて、課題や創造的な課題を論理的に解決できる力
		2-1 情報の科学的理解力	○情報手段やプログラミング及び情報セキュリティ等の科学的特性の理解と、情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法を理解する力 ○ICT機器の特性を知り、自らの課題解決のために道具として役立てる力
		2-2 プログラミングの科学的理解力	○身近な生活でコンピュータが活用されていることや、それらに意図した処理を行うプログラミングについての基礎的な理論や方法を理解する力
		3 情報化社会に参画する態度	○情報や情報技術が果たしている役割を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする力 ○コンピュータとプログラミングの働きをよりよい人生や社会づくりに生かそうとする力
IV 世界市民としての力	F つくば市民	1 地域や国際社会への市民性	よりよい社会の実現のために、多様な人々とよき関係をつくり、まわりの人と積極的に関わろうとする意欲や行動力
		2 キャリア設計力	自己のよさや可能性に気付くとともに、社会の一員としての役割を果たし、将来設計を達成するために主体的に取り組もうとする意欲や力

⑥ 幼児教育と小学校教育の連携・接続の強化

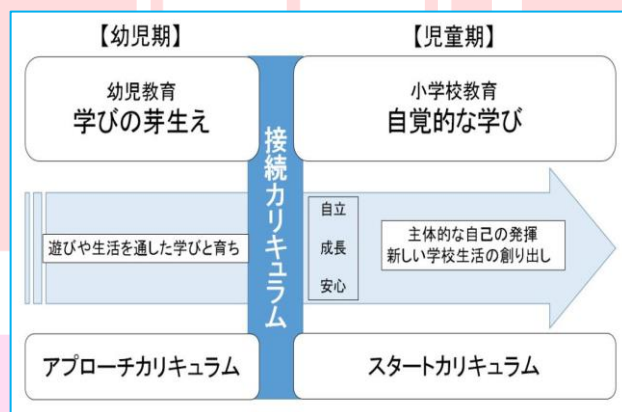
幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うための極めて重要な時期であり、平成29年3月告示の幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び小学校学習指導要領では、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の重要性が示されている。

つくば市では、幼児教育施設から小学校・義務教育学校への就学の過程において連続性と一貫性のある教育を実現していく。

1 接続カリキュラムの作成及び実践

幼児教育施設では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置き、小学校教育に向かう幼児期の全体計画【アプローチカリキュラム】を作成・検討する。

一方、小学校・義務教育学校では、幼児期における遊びを通した総合的な学びから、より自覚的な学びに円滑に移行するための合科的・関連的な指導の工夫【スタートカリキュラム】を実施する。



2 幼児と児童生徒の交流活動

生活科、技術・家庭科、つくばスタイル科などの授業で幼児と児童生徒が直接接する機会を設ける。このことにより、幼児にとっては学校の雰囲気慣れ、安心して就学に向かうことができる。一方、児童生徒にとっては、幼児に分かるように物事を伝える学習を通して、自己の成長を自覚することができる。

3 保育者と教員の連携・交流

平成28年度から、幼児教育施設の保育者と小学校・義務教育学校の教員を対象に、連携・接続のための研修を実施する。グループ協議では、幼児交流活動の計画や接続カリキュラムの検討、情報交換などを行う。

また、保育者と教員が相互に保育参観や授業参観を行うなど、幼児期の子供とのかかわり方や指導の仕方を学ぶ研修の機会を設定する。



4 家庭教育の支援

幼児期の家庭教育は、子供の「生きる土台」であることから、生涯学習推進課では、子育て世代の保護者や地域住民を対象に教育講演会を実施する。子供のほめ方・しかり方、生活習慣と食育、子供とメディア機器、絵本の読み聞かせなど、子育てに役立つテーマを設定することにより、幼児期の育ちを家庭と地域の両方で見守ることができるよう支援する。

5 特別な配慮を要する幼児の就学相談

特別支援教育推進室では、幼児の心身の発達に不安を感じる保護者の相談に応じる。特別支援教育に関する情報提供や学校見学の案内などを通して、幼児一人一人にとって望ましい教育の在り方を共に考え、幼児も保護者も安心して入学を迎えられるよう支援する。

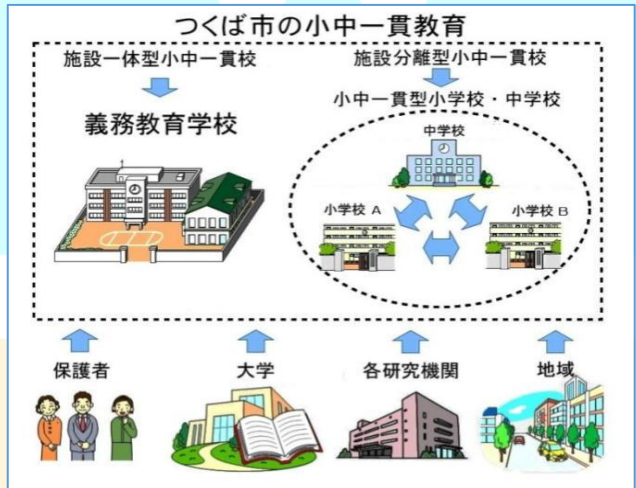
① 小中一貫教育

1 小中一貫教育の定義

各学園で義務教育9年間を貫いて共通の「指導目標・指導内容・指導方法」が設定され、それらが学園の教職員に共通理解され、さらに、学園の家庭・地域の協力のもとで実施される教育をつくば市の目指す小中一貫教育と定義する。

2 小中一貫教育推進の基本構想

- (1) 9年間の教育を通して、身に付けたい力・目指す児童生徒像を共有化し、系統的な教育を行う。
- (2) 義務教育学校及び小中一貫型小学校・中学校のそれぞれの特長を活かし、家庭の協力、地域・大学研究機関との連携を図りながら推進する。
- (3) 9年間を見通した弾力的・効果的な教育課程を編成・実施する。
- (4) 児童生徒の心身の発達を考慮しつつ、異年齢の生活集団、学習集団の弾力的な編成をする。



3 小中一貫教育の特長

- (1) 児童生徒の成長の連続性の保証
児童期から思春期にかけての成長期において、学習や生活指導の継続性、系統性のある教育をすることでの児童生徒の負担の軽減が可能になる。
- (2) 発達段階を考慮した教科担任制の導入
教科の専門性を生かすことで、学習指導の充実を図ることが可能になる。
- (3) 教員の連携・協働と柔軟な人員配置
小・中学校及び義務教育学校の教員の効果的な活用が可能になる。
- (4) 柔軟・効率的な学習カリキュラムの編成
児童生徒の交流・系統性を重視した教育が可能になる。
- (5) 学校集団の適正規模化
同年齢・異年齢の集団活動が活発になり、他者と関わる力を高めることが可能になる。

4 小中一貫教育の重点

- (1) 学びの連続性を生かし、役に立つ知力を育てる
- (2) 教科担任制
- (3) 学園・学校評価の項目・指標等を検討する際の視点
 - ① 9年間を通じた学園・学校目標、系統性・連続性を意識した教育課程・年間計画の作成・実施状況
 - ② つくばスタイル科の実施状況
 - ③ 多様な異学年交流の実施状況
 - ④ 児童生徒の異学年集団におけるリーダー体験の状況
 - ⑤ 一貫教育の円滑な実施に必要な組織運営体制の整備状況
 - ⑥ 一貫教育の実施に伴う公務の効率化の状況
 - ⑦ 学園内教職員の連携・協力による指導等の実施状況
 - ⑧ 多様な児童生徒への学習支援の対応状況

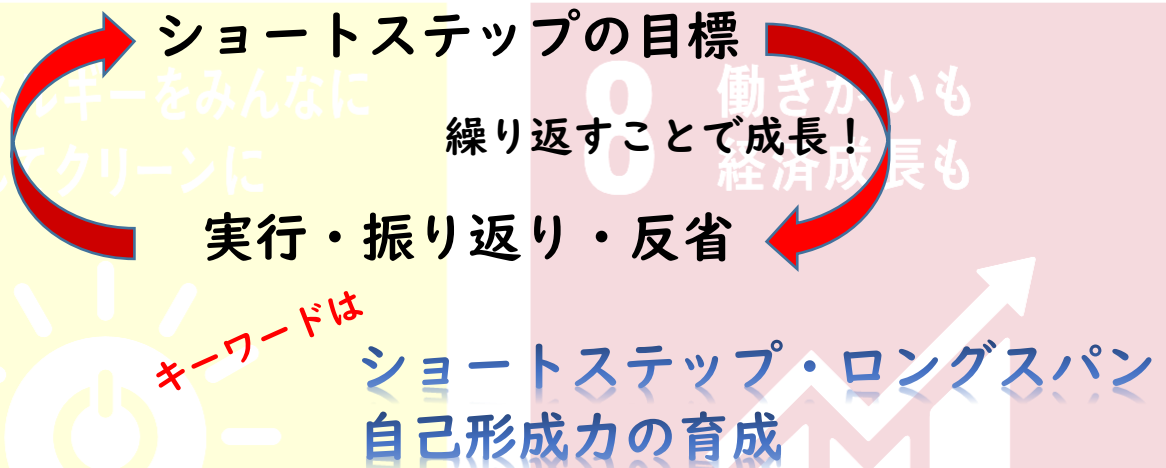
② 2学期制

基本的な考え方

「教えから学びへ」をキーワードに、自己評価力・自己形成力を伸ばし、主体的な生活や学習ができるようにするため、「子供自身が自らの課題を知り、目標を持ち、解決のための方法を考え、実行・反省し、次につなげるサイクルを積み重ねていく。」形を実現するための施策である。

そのために、1学期と2学期の間に夏休みが入り、夏休みによって学習が分断されないよう、また、3学期という短い評価期間の学期がでないよう、つくば市では2学期制を採用している。

イメージ図



具体例

○学習や生活の目標づくりを見直す。

<従来>

- ・ 1(2)学期の目標を立てよう。⇒ 学期末に振り返り。(目標も大きい)

<取組例：ショートステップ>

- ・ 学習は単元ごとに自己評価票を作成 ⇒ 単元ごとに自分の学びを自己評価
⇒ 担任や保護者と共有 ⇒ 次の学習へ
- ・ 生活は大きな目標につながる小さな目標の設定 ⇒ 月1回自己評価
⇒ 担任や保護者と共有 ⇒ 次の生活目標へ

<取組例：ロングスパン>

- ・ 1年間や半期の目標(学習・生活) ⇒ 夏休みや冬休みに振り返り
⇒ 補充したいこと、もっと追究したいこと ⇒ 面談等で保護者と共有
⇒ 保護者の協力を得て計画する(補充・継続・発展)

③ ICT教育（7C学習）

つくば市では、40年以上も前から学校教育においてコンピュータを活用してきた。近年のICT技術の急速な発達によって、モバイル端末やタブレットPCでの野外活動など、これまで教室ではできなかったことが可能となった。

そこで、来るべきSociety5.0時代を見据え、国が示す「21世紀型スキル」を身に付けさせるために、ICTを活用し次の7つの力（7C）を重点的に育成することとした。7Cを効果的に育てるために、ICTを活用した問題解決型教育プログラム「つくば7C学習」を示した。

つくば次世代型スキルの重点項目「7C」

Cooperation 協働力	Communication コミュニケーション力
<ul style="list-style-type: none"> ●タブレットPCを活用した協働学習 ●スタディノートの電子掲示板機能やテレビ会議の活用による距離を超えた協働学習 	<ul style="list-style-type: none"> ●スタディノートの様々な機能を活用し、自分の考えをまとめる学習 ●電子黒板・スタディノートを活用し、自分の考えを相手に発信する学習
Critical thinking 批判的思考力	Computational thinking プログラミング的思考
<ul style="list-style-type: none"> ●タブレットPC・スタディノート・スタディネット・電子黒板を活用し、一人ひとりの考えを広げ、深める学習 ●ICT活用によって思考を可視化した授業 	<ul style="list-style-type: none"> ●プログラミング教材を活用し、問題・事象・活動等を「分解」して考える授業 ●教科とプログラミング的思考を関連させ論理的かつ創造的に課題解決する授業
Comprehension 知識・理解力	Creativity 創造力
<ul style="list-style-type: none"> ●完全習得学習を目指したつくばチャレンジスタディ(e-learningシステム)の活用 ●電子黒板・指導者用デジタル教科書を活用した分かりやすい授業 	<ul style="list-style-type: none"> ●経験や知識を組み合わせる新しい考えを作り出す授業 ●スタディノートを活用し課題を解決するために話し合い、解決するために話し合い、解決のための仮説を作り出す授業
Citizenship 市民性	
<ul style="list-style-type: none"> ●よりよい社会の実現のために、まわりの人と積極的に関わろうとする意欲や行動力（社会力）を身に付ける授業 ●電子黒板でのプレゼンテーションやインターネットによる発信をとらして積極的に社会に貢献する態度を養う授業 	

15 陸の豊かさも
守ろう

16 平和と公正を
すべての人に

21世紀型スキルの育成

<文部科学省> G I G A スクール構想の加速による学びの保障

国がめざす教育



学校ICT活用フォーラム
<東京会場@つくば>



SDG s 未来都市・Society 5.0社会実装

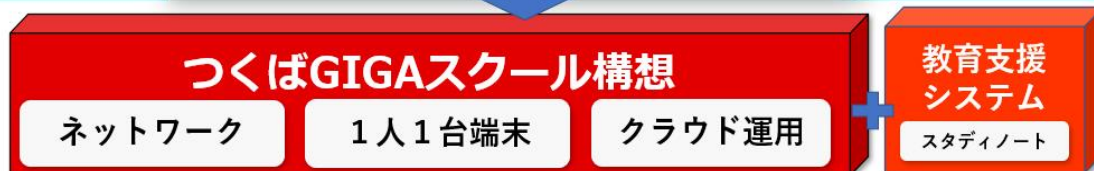
つくば市の教育

教えから学びへ、一人一人が豊かに生きる『シームレス教育』

世界の
あしたが見えるまち。
TSUKUBA

国がめざす教育の制度化

- ・令和の日本型学校教育
- ・教育データ利活用
- ・学習者用デジタル教科書制度化



1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現する。これまでのつくば市の教育実践と最先端の ICT ベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すことを目的としている。

● 校内通信ネットワークの整備

- ・市内すべての小・中・義務教育学校における全クラスに電源キャビネットを整備

● インターネット通信環境の整備

- ・クラウドサーバーやインターネットに接続するためのネットワーク環境整備教科
- ・高速大容量ネットワークの確保

● 「1人1台端末」の早期実現

- ・令和5年度に達成するとされていた端末整備の前倒しを実施
- ・令和元年度補正措置（5年・6年・7年）による整備に加え、残りの8年・9年1年～4年すべてを整備

● 家庭学習のための通信機器整備支援

- ・Wi-Fi 環境が整っていない家庭に対する貸与等を目的として行う
- ・モバイルルータの整備

● 学校からの遠隔学習機能の強化

- ・臨時休業等の緊急時に学校と児童生徒がやりとりを円滑に行うため
- ・学校側が使用するカメラやマイクなどの通信装置等の整備を支援

● GIGA スクールサポーター配置

- ・急速な学校 ICT 化を進めるため、自治体や学校を支援する技術者を配置

個の学びを保障する

個別最適化 自立学習
学習の個性化 自己評価



対話的・協働的学び

対話による思考の深まり
協働的課題解決 多様な価値観



4 教育事業

① 学校指導訪問

種 別	内 容	対 象	訪問回数	訪問人数	備 考	
計画指導訪問	○ 学習指導、生徒指導等の状況を把握し、学校の課題についての研究協議と指導・助言	学 校	1回	2～7人	全小中学校 全義務教育学校	
要請指導訪問	○ 各学園の研究課題についての指導・助言	学 園	2回以内	1～2人	希望日の1か月前までに要請	
研究指定校 指導訪問	○ 各指定学園の研究の推進にあたって、その方向性、課題等についての指導・助言	学 園 学 校 幼 稚 園	3回程度	2～3人	研究発表の形態に応じて実施	
授業 力 向 上 推 進 訪 問	国語	○ 各学校の国語授業指導についての指導・助言	学 校	2～3回	1～2人	要請訪問で実施
	社会	○ 各学校の社会授業指導についての指導・助言	学 校	1回	1人	要請訪問で実施
	算数・数学	○ 各学校の算数・数学授業指導についての指導・助言	学 校	2～3回	1～2人	要請訪問で実施
	理科	○ 各学校の理科授業指導についての指導・助言	学 校	1回	1人	要請訪問で実施
	外国語活動 ・外国語	○ 授業研究を中心とする実践課題についての指導・助言	学 校	1回	1人	授業研究・講演を併せて実施
生徒指導訪問	○ 各校における生徒指導上の課題（不登校を含む）への適切な対応を図るための指導・助言	学 校	2～3回	1～3人	該当小中学校 義務教育学校 （加配校を含む） ※県主催も含む	
特別支援教育 指導訪問	○ 特別支援教育（障害のある児童の就学した学校を含む）の適切な推進を図るための指導・助言	学 園 又 は 学 校	随 時	2人	該当小中学校 義務教育学校	

幼稚園 計画指導訪問	○ 園経営全般にわたる状況を把握し、園のもつ課題についての研究協議と指導・助言	幼 稚 園	1回	2人	全幼稚園
---------------	---	-------	----	----	------

基礎研修 要請指導訪問	○ 若手教員研修（初任から3年次）の「授業づくり」について指導・助言	学 園 （希望）	1回	学園内の研修として実施 ※希望がない場合は、学園内の管理職・ミドルリーダーを講師として実施
----------------	------------------------------------	-------------	----	--

② 派遣・配置

種 別	内 容	回 数	対 象 校	派遣人数
A L T	○外国語活動、外国語科の授業で国際理解教育やコミュニケーション力育成の指導を行う。	年間計画による	学 校	1人
学校教育指導員	○学校教育の実状を把握し、助言・指導を行う。	随 時	学 校	1人
特別支援教育指導員	○特別な教育的ニーズのある幼児・児童生徒の学習及び生活の適応状況を把握し、適切な助言・指導を行う。	年間計画による	幼稚園 学 校	2人
学校図書館 司書教諭補助員	○学校図書館（施設・蔵書）の活用を図るため、学校図書館司書教諭の補助を行う。	学校の実状による	学 校	1人
学校 I C T 指導員 学校 I C T 支援員	○ I C T 機器についての相談、授業における I C T 活用の指導を行う。	随 時	幼稚園 学 校	1～9人
特別支援教育支援員	○特別な支援を必要とする児童生徒の学習・生活上の補助を行う。	学校の実状による	学 校	学校の実状による
理科支援員	○小学校（主に5・6年生）の理科授業における観察・実験等の補助を行う。	学校の実状による	小学校 義務教育	1人
日本語指導 ボランティア	○通常学級での学習活動参加に支障が生じる児童生徒に対する日本語指導・支援を行う。	学校の実状による	学 校	学校の実状による
スクール カウンセラー	○不登校、いじめ等の未然防止、早期発見及び早期解消を図るための相談活動を行う。	隔週1回 ～月1回	学 校	1人
スクール ソーシャルワーカー	○本人だけでなく、家族や友人、学校、地域など周囲の環境に働きかけて問題解決を図る。	随 時	学 校	1人
学校生活サポーター	○学校生活等で悩んでいる生徒に対しての学習環境の整備と教育相談を行う。	学校の実状による	中学校 義務教育	2人

③ 刊行物一覧

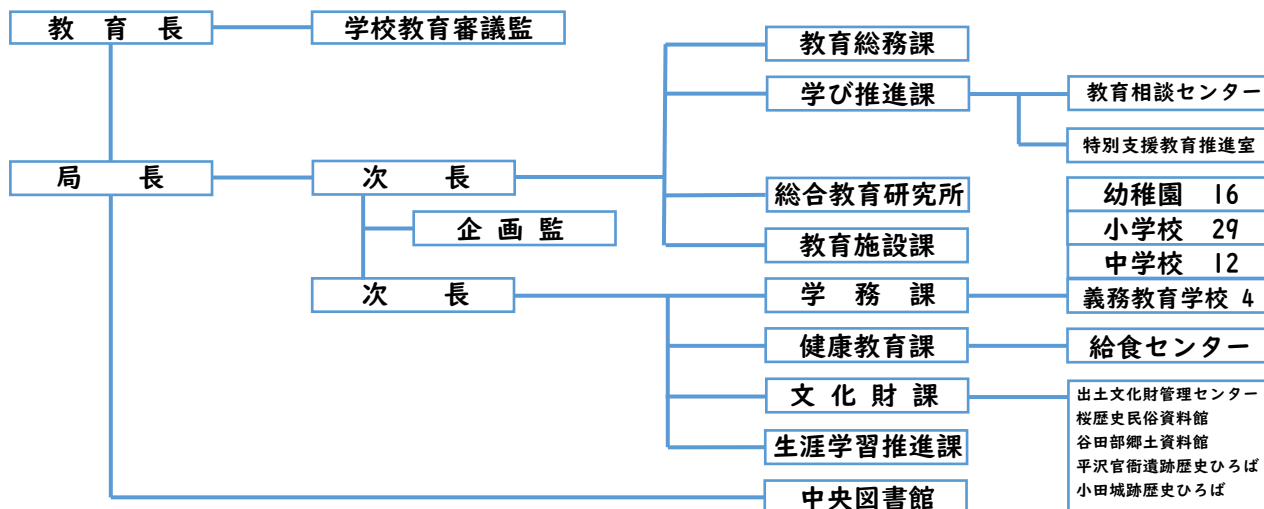
No.	刊 行 物 名	内 容
1	小中一貫教育生徒指導実践事例集 (第31集)	各学園で取り組んだ「開発的・予防的な指導・支援」いわゆる「積極的生徒指導」の事例を集めたもの
2	科学研究の手引(第32号)	学校で科学教育を進めるための指導の手引き書
3	社会科副読本「かがやくつくば」	3・4年生を対象にした副読本
4	2020年度版 つくばスタイル科単元プラン	全26単元プラン及び外国語活動単元案、思考ツール、プログラミング学習案を掲載した単元プラン集
5	つくば市先進的 ICT 教育実践事例集 (2020)	市内の学校で取り組んでいる、先進的な ICT 活用の実践事例を抜粋して掲載
6	つくば市学校 ICT 教育推進プログラム (2020)	本市の ICT 教育(7C教育)の紹介、及び本市で活用している機器の活用事例や ICT に関わる事業を紹介
7	つくば発小中一貫教育が世界を変える新設「つくばスタイル科」の取り組み(東京書籍、2012)	小中一貫教育への歩みと実践、つくばスタイル科の創設と構成等を掲載
8	つくば市小中一貫教育成功の秘訣 アクティブ・ラーニング「つくばスタイル科」による21世紀型スキルの学び(東京書籍、2015)	春日学園での実践や、「施設開校型・分離型」での実践を掲載。小学校教科担任制、ICTを活用した小中交流、学びの系統表、つくば次世代型スキルを育む「つくばスタイル科」等での実践を掲載
9	これならできる小学校教科でのプログラミング教育(東京書籍、2018)	2020年プログラミング教育の必修化に向け、理論とつくば市の取組について掲載

★国際理解教育推進事業活動報告書(2020年度版)【教育局ライブラリー内に掲載】

④ 研究指定校・モデル校

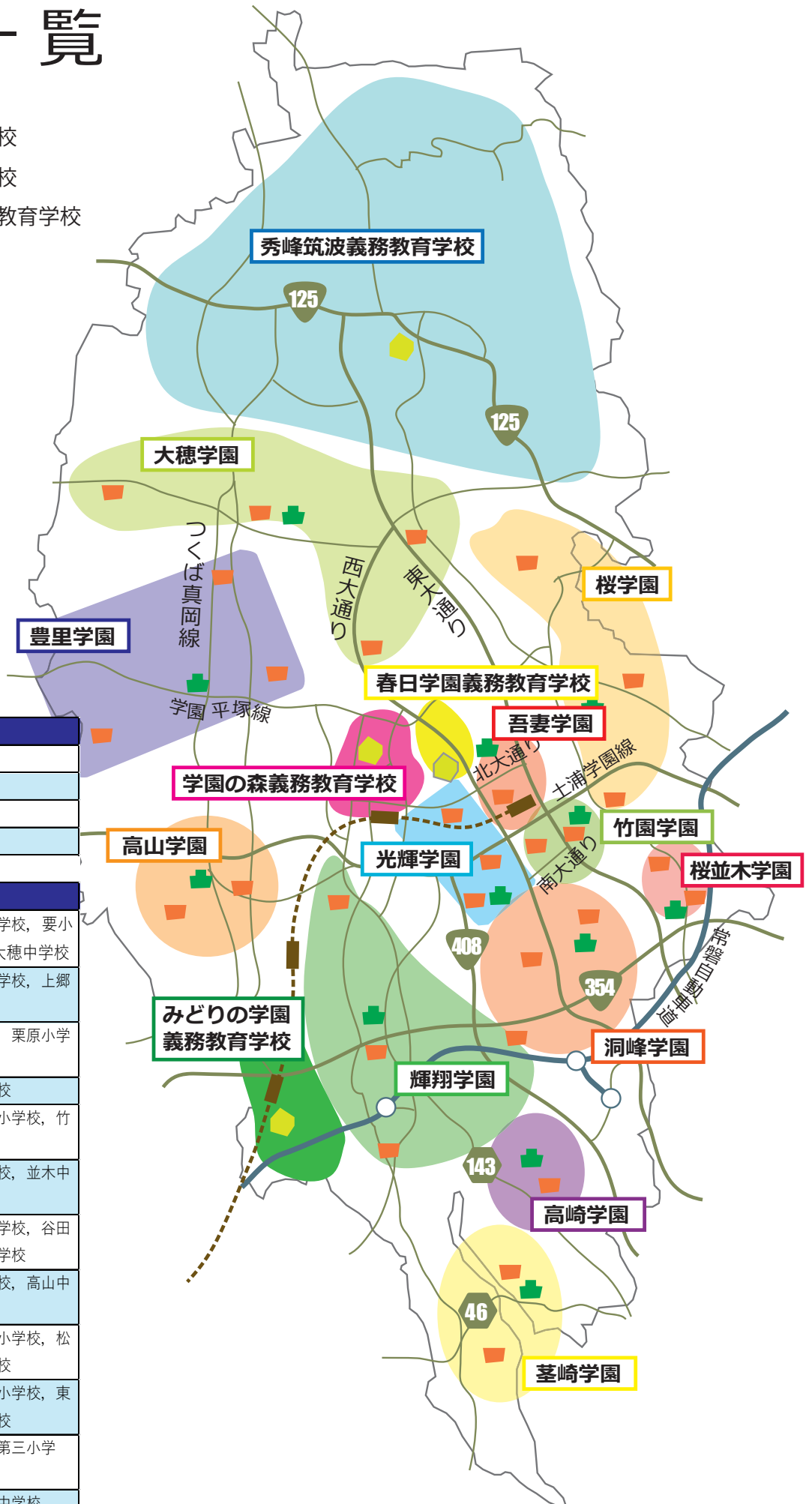
指定元	事業名	期間	指定先	発表
市教育委員会	研究指定校	R03～04	春日学園義務教育学校 秀峰筑波義務教育学校	発表は令和4年度
		R04～05	学園の森義務教育学校 みどりの学園義務教育学校	未定 未定
	教育研究助成	R03	公募	—
市教育研究会	研究指定園	R03～04	東幼稚園	未定
		R04～05	松代幼稚園	未定
研修センター	教育研究に関する事業（教育相談）	R02～03	輝翔学園谷田部小学校	—
県教育委員会	未定			—
	未定			—
国立教育政策研究所	学習指導実践研究協力校	R03	谷田部東中学校（外国語） 高崎中学校（数学）	— —

⑤ 教育局組織



学園一覽

- 小学校
- 中学校
- ◆ 義務教育学校



義務教育学校

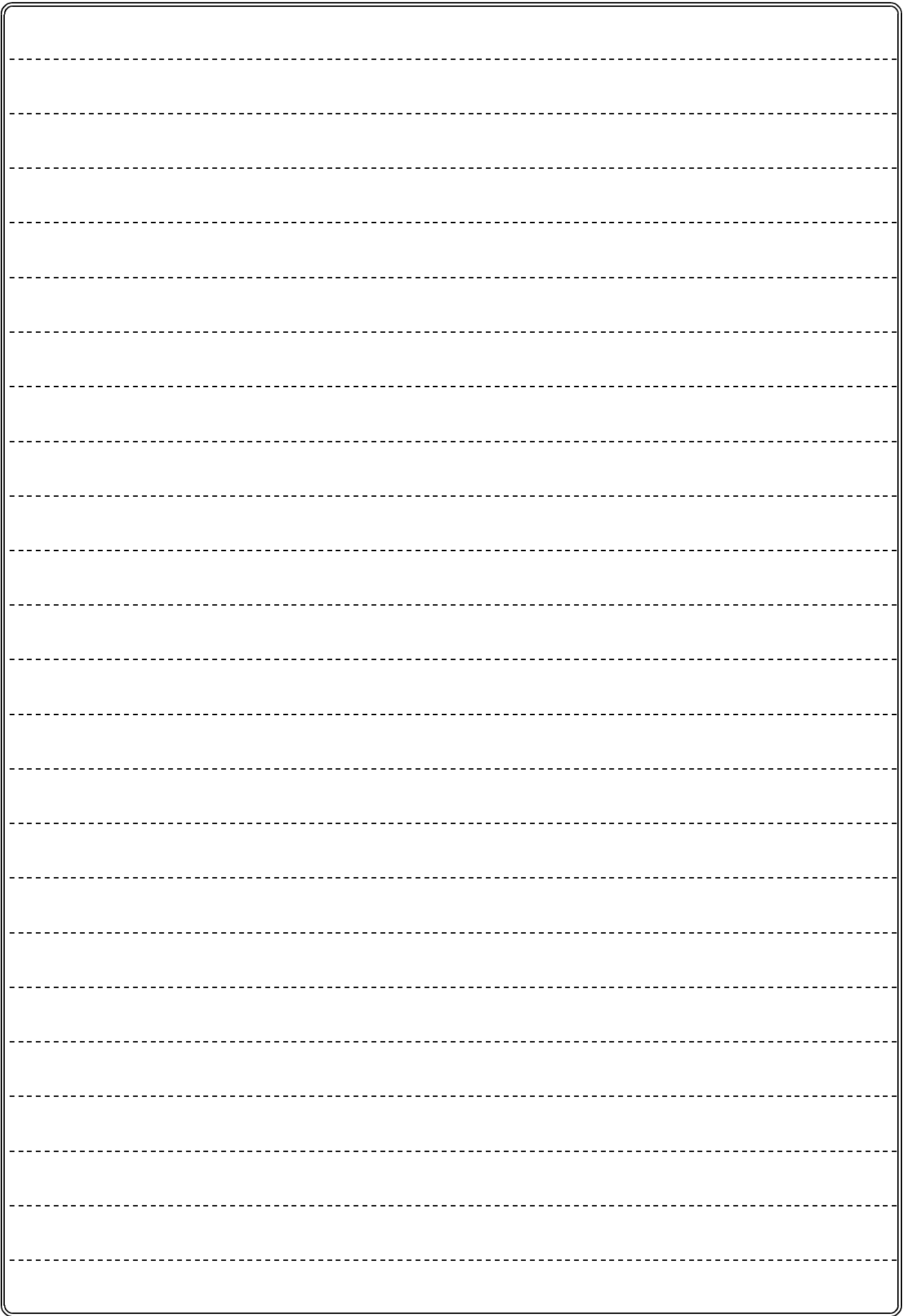
学校名
春日学園義務教育学校
秀峰筑波義務教育学校
学園の森義務教育学校
みどりの学園義務教育学校

小中一貫型小学校・中学校

学園名	学校名
大穂学園	大曾根小学校, 前野小学校, 要小学校, 吉沼小学校, 大穂中学校
豊里学園	沼崎小学校, 今鹿島小学校, 上郷小学校, 豊里中学校
桜学園	栄小学校, 九重小学校, 栗原小学校, 桜中学校
吾妻学園	吾妻小学校, 吾妻中学校
竹園学園	竹園東小学校, 竹園西小学校, 竹園東中学校
桜並木学園	桜南小学校, 並木小学校, 並木中学校
輝翔学園	谷田部小学校, 柳橋小学校, 谷田部南小学校, 谷田部中学校
高山学園	真瀬小学校, 島名小学校, 高山中学校
光輝学園	葛城小学校, 手代木南小学校, 松代小学校, 手代木中学校
洞峰学園	小野川小学校, 二の宮小学校, 東小学校, 谷田部東中学校
茎崎学園	茎崎第二小学校, 茎崎第三小学校, 茎崎中学校
高崎学園	高崎第一小学校, 高崎中学校

小中一貫教育のあゆみ（平成19～令和2年度）

年 度	内 容
平成19年度	・ 教育委員会を中心とした小中一貫教育推進委員会の発足
平成20年度	・ 吾妻中学校区による実践研究
平成21年度	・ 吾妻中学校区、並木中学校区、高崎中学校区による実践研究 ・ 実践参考書「つくば市小中学校教育カリキュラムの構想 －連続性のある学びのために－」の発行
平成22年度	・ 並木中学校区、高崎中学校区、筑波西中学校区による実践研究 ・ 小中一貫教育推進委員会の設置 ・ 「つくば市総合教育研究所」の設立、8月4日 ・ 実践参考書「つくば市小中一貫教育カリキュラムの構想 －各中学校区実践事例と研究協力員の提言－」の発行
平成23年度	・ 筑波西中学校区、竹園東中学校区、桜中学校区による実践研究 ・ 小中一貫教育推進委員会の設置 ・ 小中一貫教育研究つくば大会、11月24日・25日 ・ 文部科学大臣より「教育課程特例校」指定、12月22日 ・ 実践参考書「つくば小中一貫教育カリキュラムの構築 －各学園の実践と教科等研究協力の提言－」の発行
平成24年度	・ 15学園（市内全小中学校）で小中一貫教育の完全実施 ・ 施設一体型小中一貫校「春日学園」開園 ・ 継続的実践研究（つくば竹園学園、さくら学園、つくば紫峰学園、 つくば豊学園、春日学園） ・ 「つくば発！小中一貫教育が世界を変える 新設『つくばスタイル科』の取組」の発行
平成25年度	・ 「第8回小中一貫教育全国サミット in つくば」の開催 11月21日・22日 ・ 継続的実践研究（つくば紫峰学園、つくば豊学園、春日学園、 くすのき学園、手代木光輝学園、つくば荃崎学園）
平成26年度	・ 継続的実践研究（くすのき学園、手代木光輝学園、つくば荃崎学園、 高山真名学園、つくば輝翔学園、つくば洞峰学園）
平成27年度	・ 継続的実践研究（高山真名学園、つくば輝翔学園、つくば洞峰学園、つくば紫峰学園、 つくば百合ヶ丘学園、つくばAZUMA学園） ・ 「つくば市小中一貫教育成功の秘訣 アクティブ・ラーニング『つくばスタイル科』による21世紀型スキルの学び：どこよりも早く明日の教育に出会える学園」の発行
平成28年度	・ 継続的実践研究（紫峰学園、百合ヶ丘学園、吾妻学園、桜学園、 桜並木学園、豊里学園、高崎学園） ・ 2020年代の学びを変える先進的ICT・小中一貫教育研究大会開催 11月21日 ・ 義務教育学校（春日学園）及び小中一貫型小学校・中学校（全小中学校）として制度化
平成29年度	・ 継続的実践研究（桜学園、桜並木学園、豊里学園、高崎学園、 竹園学園、光輝学園、大穂学園） ・ 小中一貫教育検証第三者委員会の設置（過去6年間の小中一貫教育の検証）
平成30年度	・ 継続的実践研究（竹園学園、光輝学園、大穂学園、輝翔学園、洞峰学園、荃崎学園）
平成31年度	・ 継続的実践研究（輝翔学園、洞峰学園、荃崎学園、高山学園、吾妻学園）
令和元年度	
令和2年度	・ 継続的実践研究（高山学園、吾妻学園）





令和3年度学校教育指導方針

発行：令和3年4月

発行者：つくば市教育局学び推進課

〒305-0035 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1

電話：029-883-1111(代表)

<http://www.tsukuba.ed.jp>

つくば市総合教育会議 構成員名簿

職 名	氏 名
市 長	五 十 嵐 立 青
教 育 長	森 田 充
教 育 委 員 会 委 員	柳 瀬 敬
教 育 委 員 会 委 員	倉 田 廣 之
教 育 委 員 会 委 員	和 泉 な お こ
教 育 委 員 会 委 員	成 島 美 穂

目 次

○巻頭の言葉	1
1 グランドデザイン	2
2 今年度の重点目標	
「教えから学びへ」(授業改善)	3
「教えから学びへ」授業ノシート	4
「教えから学びへ」(道徳教育)	5
「管理から自己決定へ」	6
「認知能力偏重」から「非認知能力の再認識」へ	7
特別支援教育	8
つくばスタイル科	8
幼児教育と小学校教育の連携・接続	11
3 市教育の基盤	
小中一貫教育	12
2学期制	13
つくば市のICT教育	14
つくば市GIGAスクール構想	15
4 教育事業	
① 学校指導訪問	16
② 派遣・配置	17
③ 刊行物一覧	17
④ 研究指定校・モデル校一覧	18
⑤ 教育局組織	18
○ 学園一覧	19
○ 小中一貫教育のあゆみ (平成19年度～令和3年度)	20

巻頭の言葉

令和4年度がスタートしました。令和元年度末から、世界的に新型コロナウイルスが猛威を振るい、私たちの生活は一変しました。国内外の情勢は大きく様変わりし、誰もが経験したことのない状況が現在も続いており、長期に渡る臨時休校、オンライン学習など、様々な対応を迫られました。これからの社会は、ますます複雑で予測困難な、変化の激しい時代になるでしょう。

その時代を生きて切りひらいていくのは、子供たち自身です。これまでの慣例にとらわれることなく、より柔軟な発想をもって変化に対応する力が、今まで以上に求められています。そのためにも、私たち教員は社会の変化を的確にとらえ、その変化に応じて柔軟に実効性のある取組を積み重ねていき、子供たちに世界の明日をひらく力を育成していかなければなりません。

つくば市では令和2年3月に、つくば市の教育の根幹となる「つくば市教育大綱」を策定し

「教え」から「学び」へ

「管理」から「自己決定」へ

「認知能力偏重」から「非認知能力の再認識」へ

と教育の考え方の転換を目指しています。そして、つくば市ならではの教育、人と人がつながり、一人一人が自分の夢に向かって学ぶことができるような教育を実現したいと考えています。

各幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校におきましては、つくば市教育大綱、つくば市教育振興基本計画、そして、この学校教育指導方針を併せて活用いただき、学びのイノベーションを実現し、つくば市の学校が、「学びたくなる学校・学園」として、「世界のあしたが見える学校」、子供たちのよき成長の場となりますようお願いしまして、巻頭の言葉といたします。

令和4年4月

つくば市教育委員会教育長 森田 充



目指す学園・学校像

学びたくなる楽しい学園・学校

(自己実現できる学校・みんなで支え合い、みんなが生き生きした学校)

夢に向かってよりよい
未来をひらく「学び」の実現

未来を拓く知力

豊かな心

健やかな体

教えから学びへ
学びのイノベーション

管理から自己決定へ

認知能力偏重から
非認知能力の再認識へ

- 問いから始まる学び
- 体験型・発信型の学び
- 個別最適な学び
- 協働的な学び
- 道徳科の充実

- 管理意識の変換
- 自ら考え判断する機会の保障
- 特別活動の充実
- 学年・学級経営の充実

- 遊びの重視
- 体験活動の重視
- 芸術文化活動の充実
- 読書活動の充実
- 感性や好奇心の重視

特別支援教育の充実

- 管理職の意識向上、全職員で推進
- コーディネーターの育成
- 一人一人の教育的ニーズに合った適切な支援

地域・保護者と一体となって子供を育む学校づくり

～コミュニティスクールへの発展～

地域

- カリキュラムマネジメント
- つくば市 GIGA スクール
- 2学期制
- 保幼小連携(幼児教育の充実)
- 小中一貫教育
- つくばスタイル科

保護者

- ・ 地域を学ぶ
- ・ 地域を生かす
- ・ 地域へ働きかける

教育環境の整備

- ・ 安全な学校
- ・ 学校の適正配置
- ・ 教職員の人財育成
- ・ ICT 環境の整備
- ・ 働き方改革
- ・ 組織の活性化
- ・ 給食センターの整備
- ・ 不登校児童生徒支援の充実

- ・ 子供と共に
 - ・ 保護者と共に
 - ・ 学校と共に
- (一丸となって)

<教えから学びへ>

—「問う」教師へ—

2 今年度の重点目標

① 授業改善

教える教師 (例)

- ・ 先生の話聞く
- ・ 正解を出す
- ・ 反復練習
- ・ 板書を写す

学びを引き出す教師 (例)

- ・ 課題を見出す
- ・ 正解のない課題に取り組む
- ・ 必要な情報を選んで活用する
- ・ 協働的に学習する
- ・ 解決のためのプロセスを考える

教えから学びへ向かう子供の姿

- ① あらゆることに問いを立て、追究しようとする姿
- ② 問いを自ら解決しようとする姿
- ③ 他者へ自分の考えを発信し、問いかけ、その意見を取り入れようとする姿
- ④ 自己形成を実現するために、自律的に学び続ける姿

(1) 学ぶ意欲を高めるために ～学習課題へのこだわり～

○ 課題を教師から一方的に与えない

- ※ 教師は子供を題材に出会わせて、学習課題へと導く
- ※ 興味関心をもつ、自分事として必要感のある課題
(日常生活、行事、アンケート等との関連)

Point 問いから始める学び
「なぜだろう」「どうしてだろう」「今までとちがう」等

○ 解決の見通しをもたせる

- ※ 既習の内容を、解決に生かす視点
- ※ 見通しを生かして学習計画を立てる
- ※ 自分の関心を解決の方法や解決の順序に生かす

Point ・ゴールを具体的な姿でイメージ
・課題(スタート)とまとめ(ゴール)の視点が一致する

(2) 学び合うために ～対話へのしかけ～

○ 自分の意見をしっかりもたせる

○ 教師が対話を生みだすよう発問する

- ※ 考える時間を保障する
- ※ 子供の発言を教師が一方的に解釈しない、納得しない
問い返しの発問により考えを深める「本当に？」

○ お互いの意見を共有するための手立てを！

Point 子供一人一人に応じた適切な支援を

Point 子供の意見をつなぎ、考えを
を広げ、深められるように

Point ICTの効果的な活用例
・文字だけでなく図や動画により可視化
・全員の考えを示し、子供の考えを広げ、深める

(3) 学びを自覚するために (メタ認知を促す) ～振り返りの工夫～

○ 時間を確保する

○ 視点が明確になるように導く

- ※ 「学習の達成感」「友達の参考になる考え」「自分の学び方」「これから学びたいこと」「やってみたいこと」など

Point ・ICT等を活用して、短時間で
できる振り返りの実施
・言語活動を通して、学びを深める

※メタ認知
自分の思考や行動を客観的な視点から把握し、認識・評価する力

「教えから学びへ」授業✓シート

『授業改善「教えから学びへ」スタイル』を活用しましょう。

No 「教えから学びへ」の授業へ深化させるチェック項目



- | | |
|----|---|
| 1 | 単元のねらい、授業のねらいを明確にもって、授業に臨んでいる。 |
| 2 | 子供たちの実態を把握して、授業の計画や支援を用意している。 |
| 3 | 課題を子供たちから引き出している。(問いから始めている) |
| 4 | 子供たちが学習のゴール(+見通し)の姿をイメージできるようにしている。 |
| 5 | 課題に対して自力解決の時間を十分に確保している。 |
| 6 | 交流の場面を設定している。 |
| 7 | 話し合いの視点を示している。(何について、どう話し合うのか)
※ リーダーが強引にまとめてしまうような話し合いにしない。 |
| 8 | 話し合う十分な時間を確保している。 |
| 9 | 子供に実態に応じて、話す・聞くなどの学習スキルを指導している。 |
| 10 | 全体での共有の時に、子供の意見をつないでいる。(問い返し)
※ 教師が答えを一方向的に与えない。
※ 重要語句など、押さえる必要のあるものは除く。 |
| 11 | 一人の子供ではなく、全員に考えさせる発問をしている。
(全体での共有の時に、特定の児童とのやり取りになっていない。) |
| 12 | 単元と授業のねらいの達成を、一人一人の子供の姿で見取っている。 |
| 13 | 振り返りの時間を十分に設定している。 |
| 14 | 子供に対して、振り返りの視点が明確になるように導いている。
(子供の成長、気づき、友達の考え、次時への意欲、未来に向けての意思表示等) |
| 15 | 学校の学びと家庭での学びが結びつき、学びが連続するような家庭学習に、自主的・計画的に取り組むようにしている。
※ 一律の反復練習は極力なくす。 |

教材研究時

交流、協働時

終末時

導入時・自力解決時

共有、練り上げ時

家庭学習

②道徳科の充実

よりよく生きるための基盤となる道徳性を高めることは、つくば市教育大綱の理念を実現するために、欠かせない資質・能力である。自己の生き方を見つめながら多様な視点から話し合うことを通して、自己のよりよい生き方を考えていくことを重視した『考え、議論する道徳』への授業改善を図りましょう。

「自己を知り、他者を知り、社会を知り働きかける」

- 他者を知る (自分以外の人を感じ方、考え方、生き方等を知る。)
- 自己を知る (時として気付いていない自分の感じ方、考え方を知る。)
- 社会を知り働きかける (人間として生きて行く上で大切なことが分かり、実現しようとする。)

道徳性

【道徳的判断力】

- ・それぞれの場面において、善悪を判断する能力
- ・人間としてどのように対処することが望まれるかを判断する力

【道徳的心情】

- ・道徳的価値の大切さを感じ取り、善を行うことを喜び、悪を憎む感情
- ・人間としてのよりよい生き方や善を志向する感情

【道徳的実践意欲と態度】

- ・道徳的判断力や道徳的心情を基盤とし道徳的価値を実現しようとする意志の働き
- ・道徳的判断力や道徳的心情に裏付けされた具体的な道徳的行為への身構え

指導方法の工夫

<p><書く活動の工夫></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート ・道徳ノート 等 	<p><表現活動・体験的な学習の工夫></p> <ul style="list-style-type: none"> ・動作化 ・役割演技 等 ※ 登場人物の気持ちの理解 												
<p><教材提示の工夫></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT ・ペープサート ・紙芝居 等 ※ 自我関与、教材や他者との対話への手立て 	<p><板書の工夫></p> <ul style="list-style-type: none"> ・縦書き ・横書き ・対比書き 等 ※ 構造化、焦点化 												
<p><話し合い方法の工夫></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペア ・グループ ・心情メーター ・ワールドカフェ ・意図的指名 ・相互指名 ※多様な意見の交流を！ 	<p><説話の工夫></p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接の経験談 ・間接の経験談 ※ 「先生にもこんなことが・・・」 												
<p><発問の工夫></p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">○ 種類</td> <td style="width: 40%;">○ 発問内容</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>・基本発問</td> <td>・考える必然性や切実感のある発問</td> <td rowspan="4">※ 子供の発言をつなげて、価値理解を深める。</td> </tr> <tr> <td>・中心発問</td> <td>・自由な思考を促す発問</td> </tr> <tr> <td>・補助発問</td> <td>・物事を多面的・多角的に考える発問</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・自己を見つめる発問</td> </tr> </table>	○ 種類	○ 発問内容		・基本発問	・考える必然性や切実感のある発問	※ 子供の発言をつなげて、価値理解を深める。	・中心発問	・自由な思考を促す発問	・補助発問	・物事を多面的・多角的に考える発問		・自己を見つめる発問	
○ 種類	○ 発問内容												
・基本発問	・考える必然性や切実感のある発問	※ 子供の発言をつなげて、価値理解を深める。											
・中心発問	・自由な思考を促す発問												
・補助発問	・物事を多面的・多角的に考える発問												
	・自己を見つめる発問												

指導と評価の一体化

※児童生徒一人一人の道徳性に係る成長の様子を適切に評価

道徳の授業を支える学級づくり

道徳の授業で育てる学級

<管理から自己決定へ>

—互いに認め合い、よりよく生きるために—

～自己決定～

判断力

考える力

行動力

他の人々を大切にすることを考えながら、自分の行動を決定する。

○考える時間が確保されているか。○子供が決めたことが尊重されているか。

～自己肯定感～

6つの力のバランスが自己肯定感を高める*

自尊感情

自己受容感

自己効力感

自己信頼感

自己決定感

自己有用感

認められる場所と環境を学校生活の様々な場面で設定する。

○一人一人の人格を尊重し個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高める。

○そのままの自分を認め受け入れ、自己価値が感じられる経験や環境づくり。

授業の充実

- 学習問題や課題の工夫
- 提示方法の工夫
- 考えを表現する場の設定
【主体的な学びの視点】
- 考えを広げ、深める場の設定
【対話的な学びの視点】
- 見方・考え方を働かせる
【深い学びの視点】
- 学びの成果や評価の充実
【振り返りの視点】

◎自分で解決させ、考えさせる

学級経営の充実

- 学級経営で主体性を育む
 - ・子供に考えさせ、解決させる
 - ・よい学級について、子供と一緒に話し合う
 - ・教えるのではなく、気付かせる
- 目標づくりの一工夫
 - ・目標は具体的に、少しの努力で実現できるもの
 - ・スモールステップ・ロングスパン

◎挑戦が称賛される学級

特別活動の充実

- 特別活動で主体性を育む
- 話し合い活動の充実
 - ・生活の中で課題を話し合う
 - ・合意形成から成長
 - ・話し合いのスキル
- 係活動の充実
 - ・創意工夫を生かす
 - ・発達段階を考慮する
 - ・活動内容を発信
 - ・振り返りと見直しを図る

◎多様な考えを大切にする

生徒指導の充実

<生徒指導の3つの機能>

○自己決定の場と時間を確保する ○自己存在感を与える ○共感的な人間関係を育成する

- ・体験活動と児童生徒の居場所づくり（自発的活動の推進）
- ・「不登校児童生徒」「いじめ」への対応
【フリースクール（校内・民間等）、相談センターとの連携、SC・SSWの活用、法に基づく積極的ないじめ認知】
- ・命の教育と自殺防止（SOSの出し方に関する教育の年1回以上の実施）
- ・地域社会との連携（社会全体で子供の育ちの場を支える）【人づくり、地域づくり】
- ・規範意識の高揚と教育相談体制の充実

重
点

◎校則の見直し

【児童会、生徒会を生かし、児童生徒に主体的に考えさせる機会を設けて、絶えず積極的に見直す】

◎児童生徒の考え方を生かしたICT機器の使い方や情報発信等のルール作成

【学級、学年、学校、家庭で誰もが安心して使用できる使い方について考える】

※ 参考：生徒指導要領（文部科学省）

参考：生徒指導リーフ Leaf.18（国立教育政策研究所）

<「認知能力偏重」から「非認知能力の再認識」へ>

—のびのびと学び、成長を続けていくために—

認知能力

IQ(知能指数)のように数値で測れる能力

- ・読み、書き
- ・語学力
- ・計算力 など

非認知能力

数値で測ることのできない能力

- ・やり抜く力
- ・自制心
- ・向上心
- ・意欲
- ・コミュニケーション力
- ・協調性
- ・忍耐力
- ・思いやり など

非認知能力をはぐくむための土台として

- ・他者への信頼感(認めてくれる人がいる)
- ・自己有用感(自分は愛される存在なんだ)と実感させることが大切



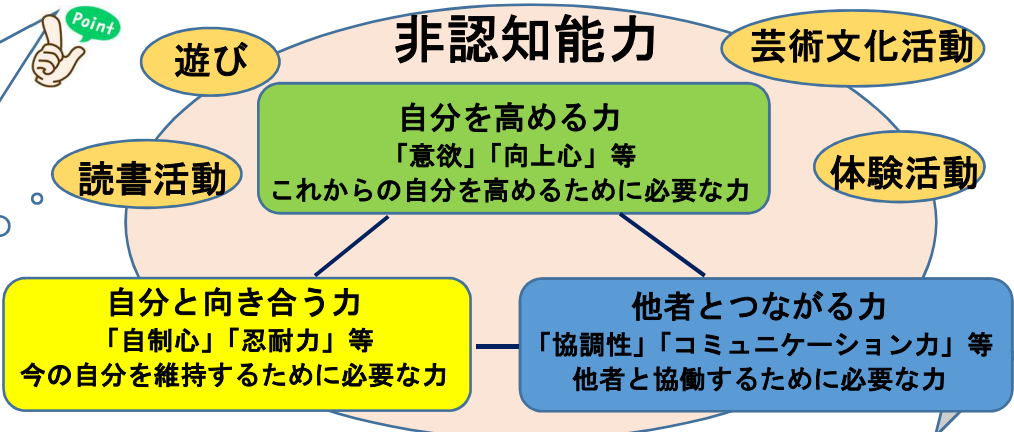
特別な環境や活動は必要ありません。日常的な遊びや体験活動を取り入れていく必要があります。

子供の「非認知能力」育てるための関わり方

子供の好奇心を尊重！やりたいことをさせてみる

「遊び」「多様な文化」「質の高い芸術」「豊かな自然」などの実体験を通して子供の好奇心を刺激することが大切です。

学校外での実体験や遊びも大切に・・・



上手に励ます (マイナスのレッテル貼りをしない)

結果を見て「頑張ったね」では、子供は何ができるようになったのかを理解できません。「～ができてよかったね」など、子供の具体的な伸びを示してあげることで、次への目標が明確になります。

- 大丈夫だよ。もう1回やってみようか
- そうなんだ。もっと教えて
- 道具を持ってきてくれてありがとう。助かったよ
- 転んで服を汚してしまった→「頭を打たず、けがしなくてよかった」

やりぬく体験(チャレンジ)を保障する

遊びや生活の中で「こういうことをやりたい」という気持ちをもたせ、何か一つのことをやり切った経験を積み重ねていけるような支援が必要です。また、結果より「経過に注目」した声かけが必要です。

- できるまで待ってあげてね
- 昨日より回数が増えたね
- 毎日頑張ったからできたんだね
- ×才能があるね



子供にとってよい刺激与えるためには、教師が尊敬される存在でなければなりません。

特別支援教育の充実

共生社会

「認め合い、学び合い、育ち合う」教育の推進

特別支援教育の推進

全ての学校・学級において、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じ適切な指導及び必要な支援ができること

重点目標

自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進

「インクルーシブ教育システムの理念を踏まえて、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加ができるよう、一人一人の生きる力」を培う教育の充実を図る

努力事項

具現化のための取組

1 一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実

◇全教職員で取り組む特別支援教育の充実

- *管理職及び特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の強化、校内委員会等の計画的・継続的实施
- *一人一人の教育的ニーズに応じた指導内容や方法の理解を深めるための校内研修の充実
- *特別支援教育巡回相談の積極的活用

◇通常の学級における指導の充実

- *特別支援教育の視点を生かした学級経営の工夫
- *板書や教材等の工夫により全員が分かる授業の推進【ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の推進】
- ◇特別支援学級・通級指導教室における指導の充実
 - *通常の学級担任や特別支援教育支援員を含めた教職員間及び学校や学級間の連携による指導・支援の充実

2 児童生徒の相互理解を深める交流及び共同学習の推進

◇障害のある児童生徒に対する理解を深め、豊かな人間性を育むための交流及び共同学習の充実

- *積極的な交流及び共同学習を通じた多様性を尊重する態度の育成
- *学習の目的や活動内容についての教職員間の共通理解による計画的・組織的な交流活動の実施

3 校種間及び関係機関等との連携を密にした支援の充実

◇本人及び保護者の意向を踏まえた「個別の教育支援計画」作成と活用による支援の充実

- *幼児期から学校卒業までの円滑な接続のための情報の引継ぎ（支援計画等の情報の共有）や必要に応じて関係者が集まるケース会議等の推進
- *保・幼・小・中・高・特における引継ぎと連携による切れ目ない支援の実現

つくば市独自の教科「つくばスタイル科」

平成24年度、文部科学省の教育課程特例校の指定を受け、つくば市ならではの9年間を貫く次世代カリキュラムとして創設。右の8つの内容をもとに探究のステップ（以下）

- In - 課題を見つける
- About - 情報を見つけ・考える
- For - 何ができるか考え、発信する

といった問題解決の流れで構成され、子どもたちの「なぜ」や日常生活からの「気づき」から課題を設定し、探究の課程を経由して課題を解決することで自分の考えが新たに更新されていく学びを行う。※1さらに、つくばスタイル科の特徴である、学びを発信をすることで自分以外の他者とかかわり、実社会へ実現性のある提案ができることを目指す発信型PBL(Project Based Learning) ※2学習を行うことで、つくば市の目指す『つくば21世紀型能力』を育成します。

※2 PBL=問題解決型学習 (Project Based Learning) 「問題解決学習」「問題解決型学習」「問題基盤学習」と呼ばれ、問題の提示から学習が始まり、解決する過程で学習を重ね、知識を活用して問題を解決できたかで評価される(サイクルとしての学習)。

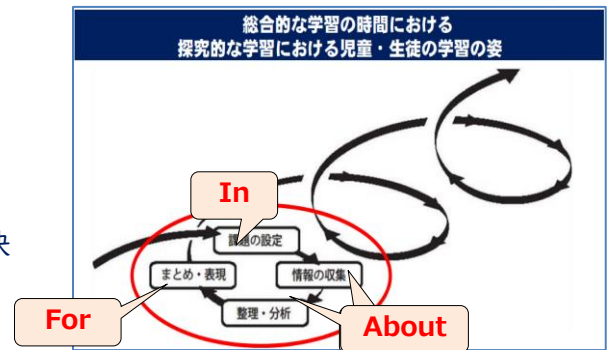


図2 文部科学省教育課程部会総合的な学習の時間について

つくばスタイル科の目指す姿

つくば21世紀型能力の育成 (6種15の力※単元プラン参照)

- ・ Society5.0時代の課題をよりよく解決し、社会で活躍できる力
- ・ SDGs (世界を変えるための17の目標) をSTEAMで達成できる力

Society 5.0 サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会



異なる多様な他者と協働して、主体的によりよく課題を解決する



STEAM
Science
Technology
Engineering
Art
Mathematics



SDGs
持続可能な開発目標

授業づくりのヒント

「つくばスタイル科単元プラン」を生かそう

つくばスタイル科の実施については、つくば市総合教育研究所から『つくばスタイル科単元プラン』を発行しています。まず、スタイル科でつきたい力とそれらを細分化した資質能力表を確認します。次に、計画的に資質能力を高める単元一覧を見て、授業をデザインしましょう。題材は、児童生徒の興味関心に応じたり、地域の特色を生かしたりしてPBLを基本に工夫して設定します。そのための、実践事例やPBL教材を多数掲載しています。

教材提供等もあり、わくわくする単元作りができます



※1 参考：文部科学省 平成28年3月24日教育課程部会生活・総合的な学習の時間ワーキンググループ 資料7総合的な学習の時間について

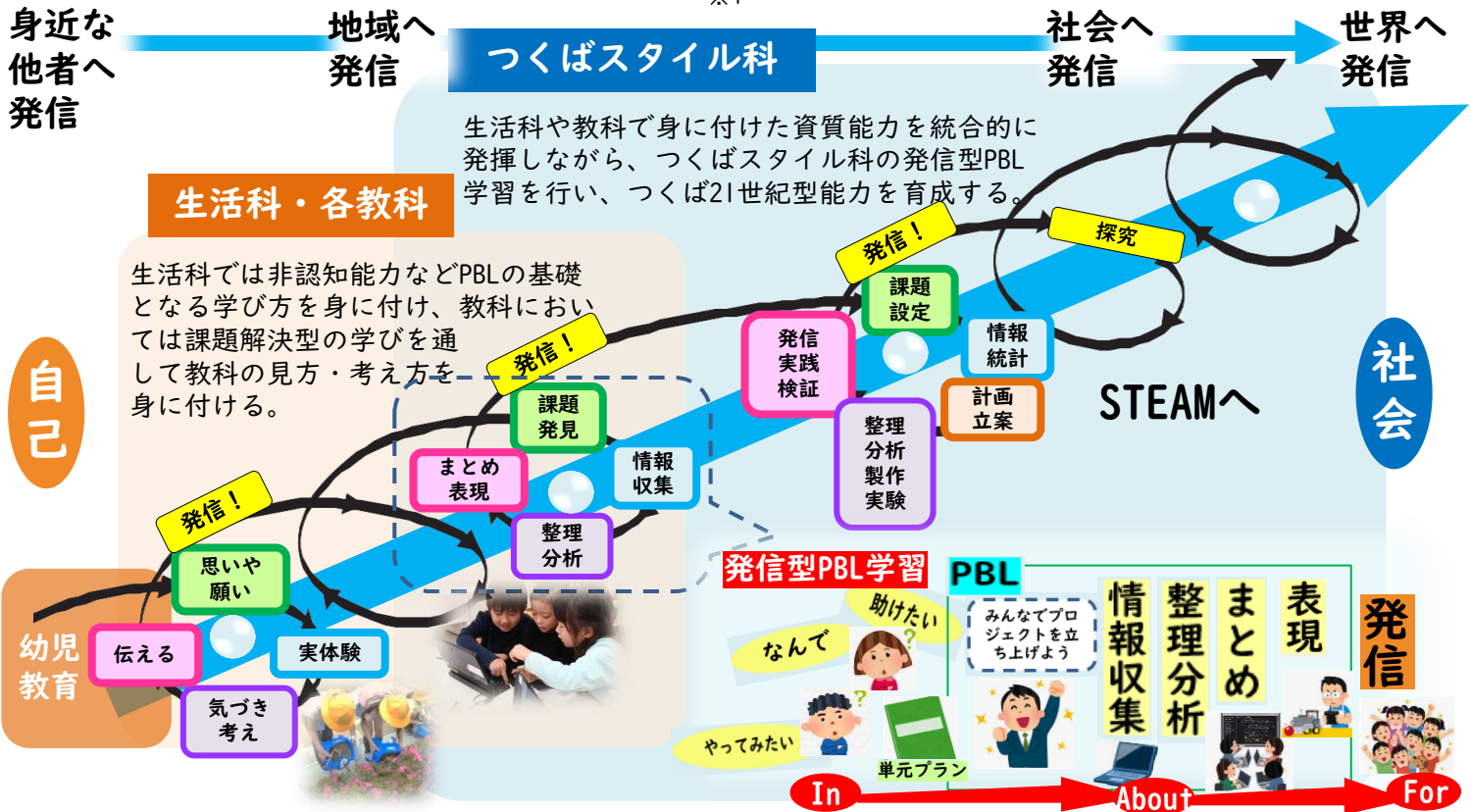
※2 引用：《文部科学省委託事業》平成28年度 総合的な教師力向上のための調査研究事業実施報告書

つくばスタイル科

「つくばスタイル科」の3つの特徴

1 PBL

つくばスタイル科を支える発信型PBL(Project Based Learning) 学習
 発信型PBL学習とは、教科の学習や日々の身近な生活から得た気づきから①課題を発見し、②情報を集め、③整理・分析し、④考えたことを発信することによって、⑤次の課題を見つける探究のステップ (In-About-For-In) で行う課題解決型学習。
※1



幼児期～9年生まで系統的な資質能力の育成

2

カリキュラム

発信型PBL学習を効果的に行うためのカリキュラム・マネジメント
 総合的な学習の時間を基に、道徳、特別活動、生活科の時数を一部加え実施する。
 ※ 各学年の時数については『つくばスタイル科単元プラン』参照→



つくばスタイル科では、各教科での学習をいかした教科横断的な教育を目指している。そのための発信型PBL学習における探究のプロセスを十分に確保し、充実させるためにカリキュラム・マネジメントを行っている。※2

各教科	道徳	特別活動	生活科	総合的な学習の時間	外国語活動 外国語科
各教科	道徳 (-5)	特別活動 (-5)	生活科 (-15)	つくばスタイル科 【総合的な学習の時間+生活科(+15)+道徳(+5)+特別活動(+5)】	外国語活動 外国語科

※ 1・2年生も外国語活動実施

3

資質・能力

つくばスタイル科を通して育成する『つくば21世紀型能力』
 つくばスタイル科は3つの特徴を生かし、つくば21世紀型能力の育成を目指します。 ※3 参照『つくばスタイル科単元プラン』



『つくば21世紀型能力』とは、次世代を担うつくば市の児童生徒に身に付けさせたい力として「21世紀型スキル」を基盤としつくば市の目指す資質能力を加えた6種15の力として構築したもの。

※1 参考:今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開(小学校編)(中学校編)平成22年11月
 ※2 参考:令和3年7月15日第125回教育課程部会資料1 https://www.mext.go.jp/content/20210716-mxt_kyoiku01-000016739_1.pdf
 ※3 つくば市総合教育研究所が発行するつくばスタイル科における実施概要および年間計画・指導案・実践事例等を掲載した冊子

重点目標

- ◆豊かな遊びを通して非認知能力を育む幼児教育
(挑戦心・最後までやり抜く気概・協調性・忍耐力・リーダーシップ等)
- ◆幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿の保幼小における共有
- ◆幼児教育から小学校教育への円滑な接続の推進(連続性と一貫性のある教育)
- ◆幼稚園教諭による小学校の授業参観と小中学校教諭による幼稚園の保育参観の充実

1 接続カリキュラムの作成及び実践

幼児教育施設では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をもとに、小学校教育に向かう幼児期の全体計画【アプローチカリキュラム】を作成する。

小学校・義務教育学校では、遊びを通じた総合的な学びから、自覚的な学びへ移行するための合科的・関連的な指導【スタートカリキュラム】を実施する。



接続カリキュラムの検討や情報交換

接続カリキュラムの作成・実践

- 幼児教育施設
アプローチカリキュラムの作成
- 小学校・義務教育学校
スタートカリキュラムの作成

保育者と教員の連携

連携・接続のための研修を実施(H28~)

<対象>

- 幼児教育施設の保育者
- 小学校・義務教育学校の教員

2 幼児と児童生徒の交流活動

生活科、技術・家庭科、つくばスタイル科などの授業で幼児と児童生徒が交流する機会を設ける。

幼児にとっては学校の雰囲気慣れ、安心して就学に向かうことができる。一方、児童生徒にとっては、幼児に分かるように物事を伝える学習を通して、自己の成長を自覚できる。

幼児と児童生徒の交流活動

- 生活科、技術・家庭科、つくばスタイル科等の授業における交流
- 幼児：就学への安心感
- 児童生徒：交流により自己の成長を自覚



幼児と小学生児童との交流の様子

家庭教育の支援

- 生涯学習推進課
教育講演会の実施
- 特別支援教育推進室
特別な配慮を要する幼児の就学相談

3 保育者と教員の連携

幼児教育施設の保育者と小学校・義務教育学校の教員を対象に、連携・接続のための研修を実施し(H28~)、幼児交流活動の計画や接続カリキュラムの検討、情報交換などを行う。

また、保育者と教員が相互参観を行ったり、市研究指定園における研究内容の共有や研究を実施したりするなど、幼児への指導の仕方を学ぶ研修の機会を設定する。

4 家庭教育の支援

生涯学習推進課では、保護者や地域住民を対象に教育講演会を実施する。子育てに役立つテーマを設定し、幼児期の育ちを家庭と地域の両方で見守るため支援する。

5 特別な配慮を要する幼児の就学相談

特別支援教育推進室では、幼児の発達に関する保護者相談や特別支援に関する情報提供を行う。

1 なぜ小中一貫教育なのか

義務教育9年間を見通し、小中学校教育の連続性の確保を重視し、発達段階に応じた指導が重要であるため。

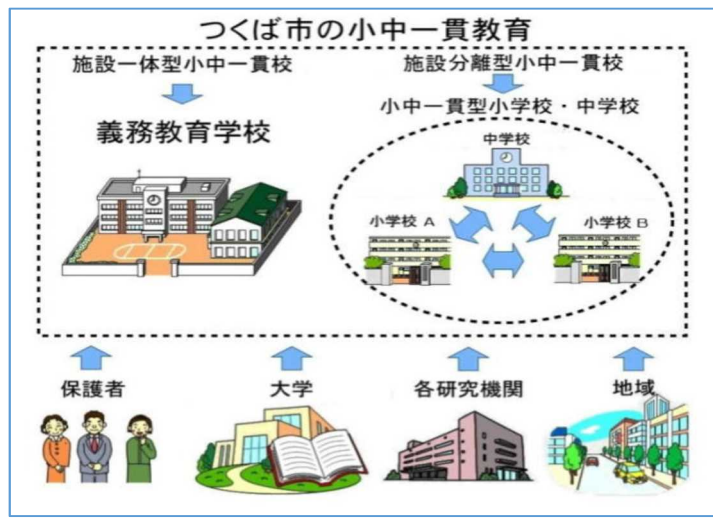
教育の課題

- 人間関係の希薄化
- 不登校児童生徒の増加
- 中一ギャップ
- 学ぶ意欲の低下

- 成長の連続性の確保
- 児童生徒の交流
- 中一ギャップによる不登校の防止
- 小学校での教科担任制による学習の展開
- 系統性を重視した一貫性のある教育
- 小中で情報を共有した生徒指導の充実

2 つくば市が目指す小中一貫教育の姿

各学園で義務教育9年間を貫いて共通の「指導目標・指導内容・指導の考え方」が設定され、それらが学園の教職員に共通理解され、さらに、学園の保護者・地域の協力のもとで実施される教育をすすめる。



3 充実した小中一貫教育をすすめるために

(1) 9年間を通した指導計画

児童期から思春期にかけての成長期において、学習や生活指導の継続性、系統性のある教育を行うことが重要である。そのために、学園内で身に付けたい力・目指す児童生徒像を共有し、教育課程と年間計画を作成する。つくばスタイル科を含む各教科では、学びの連続性を生かした、柔軟で効率的な学習カリキュラムを編成し、資質・能力を育む。また、他者と関わる力を高めるため、各学年にふさわしいリーダー体験をねらった異学年交流や小小交流体験等を実施する。

(2) 組織運営体制の整備

小中一貫型小学校・中学校及び義務教育学校それぞれの特徴を生かし、家庭、地域・研究機関等との連携ができる体制を整備する校内では、児童生徒の発達段階を考慮しながら、教科の専門性を生かす教科担任制を積極的に導入する。

(3) ICT 機器を活用した交流活動

学級内では、ICT 機器を活用した協働学習を積極的に取り入れるとともに、学園内外での小小交流活動、学園内での小中交流活動を行い、多様な人々と関わり、多様な考えに触れる場を作り出す。

(4) 夏季休業中の学習への小中教員による支援

児童生徒の多様なニーズにこたえるため、夏季休業中における教職員による学習支援を実施する。

(5) 小中教職員の連携（生徒指導等）

学園内の教職員が連携・協力することにより、指導を充実させる。生徒指導については、小中学校で情報を共有することにより、学園内の児童生徒に対し、切れ目のない支援を行う。

小・中学校及び義務教育学校の教員の柔軟な人員配置を行うことで、教員の連携・協働を図り、校務の効率化を目指す。

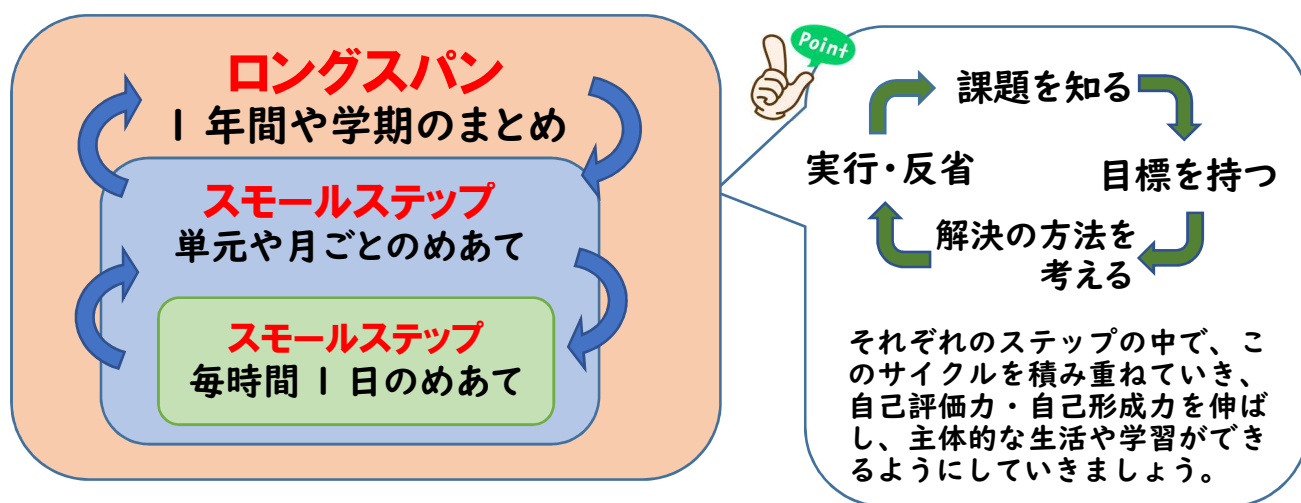
2学期制と自己形成力の育成

2学期制の基本的な考え方

「教えから学びへ」をキーワードに、自己評価力・自己形成力を伸ばし、主体的な生活や学習を目指すために、子供が自らの課題を知り、目標をもち、解決のための方法を考え、実行・反省し、次につなげるサイクルを積み重ねていくための施策である。

そのため、学期の間に夏季休業が入ることで学習が分断されないよう、また、3学期が短い評価期間の学期にならないよう、つくば市では2学期制を採用している。

ロングスパン・スモールステップ



具体例



夏休み前の個別面談では、子供の情報を保護者と共有することで、夏休みが夏休み前までの学習の補充・継続・発展の期間となり、学習を連続させることができます。

○価値のある学習や生活の目標づくりを！

- ×テストで毎回100点を目指す ×毎日〇時間以上家庭学習をする
→少しがんばれば達成できそうな目標に！
- ×あいさつをがんばる ×できるだけたくさんべんきょうをする
→具体的にがんばる方法が見える目標に！

<取組例：スモールステップ>

【学習】毎時間の振り返り・単元ごとの振り返り（学びの自覚の積み重ね）

→ 教師・保護者が共有 → 次の学習への意欲や目標設定

【生活】達成できそうな目標と短いサイクルの振り返り（成長の自覚の積み重ね）

→ 担任や保護者と共有 → 次の生活への意欲や目標設定

<取組例：ロングスパン>

スモールステップでの積み重ねを夏休みや冬休みの目標に生かす

→ 補充したいこと、もっと追究したいことなどを面談等で保護者と共有
数ヶ月の自分を振り返って計画する（補充・継続・発展）

ICTで実現する個別最適な学び



家庭等で学校での学習を深めたり、予習・復習等の学びの続きを行ったり、自分に必要な学習をします。



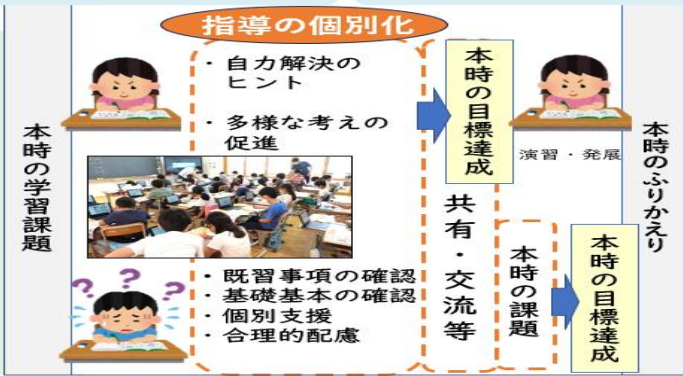
自分の学習状況を把握して自分の学習計画を立て、自分のペースで学習をすすめます。



自分の興味関心がある事をとことん追究するために、ICTを活用して調査・分析・共有・発信を行います。



個別デジタル教材等を活用しながら、学習の振り返りや復習を行い、自分の学習の理解状況を確認します。



指導の個別化とデータ利活用 ※1

子供たち一人一人の特性や学習進度などに応じ、指導方法や学習時間などを柔軟に設定するとともに、子供たちが自らの学習状況を把握し、調整しながら粘り強く学習に取り組む態度を育成します。

ICTだからこそできる『協働的な学び』



電子黒板を使って考えを全体で共有・交流します。



他者と学習を共有・交流して、より深く学びます。



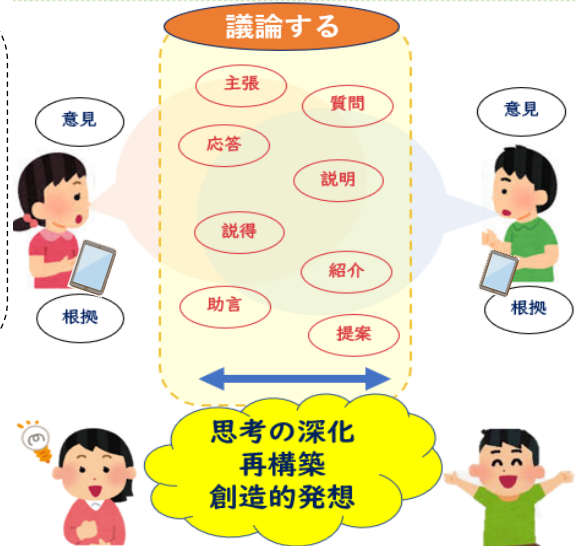
発信して成果を伝えることで、意見を交流し学びを深めます。



芽生えた興味を学校外でも交流し学びを深め伸ばします。



ICTを活用することで、距離・時間を問わずに情報の相互のやりとりが可能。蓄積した情報を自由に加工・編集・分析・表示することなどが可能※2



※2 2020年代に向けた教育の情報化に関する懇談会第1回文部科学省資料参照

つくば市GIGAスクール構想



先進的ICTを支えるつくばGIGAスクール構想

つくば市の教育

40年間のICT教育の知見



つくば21世紀型能力

世界のあしたが見えるまち。TSUKUBA

国が示す令和の日本型学校教育

つくばGIGAスクール構想

ネットワーク

1人1台端末

クラウド運用

教育支援システム

スタディノート

【校務系】

- ・高速大容量NW
- ・校務支援システム(C4th)

【学習系】

- ・ローカルブレイクアウト
- ・アセスメント体制構築

- ・1人1アカウント (MicrosoftA3)
- ・端末持ち帰り
- ・学習者用デジタル教科書
- ・保守サポート
- ・コミュニティツール (Teams)
- ・各種研修

- ・Microsoft365
- ・個々のプロファイル設定
- ・データ利活用
- ・学習e-ポータル (L-gate)
- ・MEXCBT (文科省 CBT) ※2
- ・セキュリティポリシー策定

- ・デジタルノート機能
- ・ポスター機能
- ・電子掲示板共有機能
- ・配信機能
- ・アンケート機能
- ・個別デジタルドリル

ICTで時空を超える『つくばシームレス教育』

学校と家庭を含めた学校外でのまなび、個別の学びと協働の学び、9年間の学びが時空を超えて切れ目なく繋がり、いつでもどこでも学びたいときに学べます。



※1 学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料 (令和3年3月版)

※2 CBT(Computer Based Testing)システムである「文部科学省CBTシステム(MEXCBT:メクビット)」

4 教育事業

① 学校指導訪問

種 別	内 容	対 象	訪問回数	訪問人数	備 考	
計画指導訪問	○ 学習指導、生徒指導等の状況を把握し、学校の課題についての研究協議と指導・助言	学 校	1回	2～8人	全小中学校 全義務教育学校	
要請指導訪問	○ 各学園の研究課題についての指導・助言	学 園	2回以内	1～2人	希望日の1か月前までに要請	
研究指定校 指導訪問	○ 各指定学園の研究の推進にあたって、その方向性、課題等についての指導・助言	学 園 学 校 幼 稚 園	3回程度	2～3人	研究発表の形態に応じて実施	
授業 力 向 上 推 進 訪 問	国語	○ 各学校の国語授業指導についての指導・助言	学 校	2～3回	1～2人	要請訪問で実施
	社会	○ 各学校の社会授業指導についての指導・助言	学 校	1回	1人	要請訪問で実施
	算数・数学	○ 各学校の算数・数学授業指導についての指導・助言	学 校	2～3回	1～2人	要請訪問で実施
	理科	○ 各学校の理科授業指導についての指導・助言	学 校	1回	1人	要請訪問で実施
	外国語活動 ・外国語	○ 授業研究を中心とする実践課題についての指導・助言	学 校	1回	1人	授業研究・講演を併せて実施
生徒指導訪問	○ 各校における生徒指導上の課題（不登校を含む）への適切な対応を図るための指導・助言	学 校	2～3回	1～3人	該当小中学校 義務教育学校 （加配校を含む） ※県主催も含む	
特別支援教育 指導訪問	○ 特別支援教育（障害のある児童の就学した学校を含む）の適切な推進を図るための指導・助言	学 園 又 は 学 校	随 時	2人	該当小中学校 義務教育学校	

幼稚園 計画指導訪問	○ 園経営全般にわたる状況を把握し、園のもつ課題についての研究協議と指導・助言	幼 稚 園	1回	2人	全幼稚園
---------------	---	-------	----	----	------

基礎研修 要請指導訪問	○ 若手教員研修（初任から3年次）の「授業づくり」について指導・助言	学 園 （希望）	1回	学園内の研修として実施 ※希望がない場合は、学園内の管理職・ミドルリーダーを講師として実施
----------------	------------------------------------	-------------	----	--

② 派遣・配置

種 別	内 容	回 数	対 象 校	派遣人数
A L T	○外国語活動、外国語科の授業で国際理解教育やコミュニケーション力育成の指導を行う。	年間計画による	学 校	1人
学校教育指導員	○学校教育の実状を把握し、助言・指導を行う。	随 時	学 校	1人
特別支援教育指導員	○特別な教育的ニーズのある幼児・児童生徒の学習及び生活の適応状況を把握し、適切な助言・指導を行う。	年間計画による	幼稚園 学 校	2人
学校図書館 司書教諭補助員	○学校図書館（施設・蔵書）の活用を図るため、学校図書館司書教諭の補助を行う。	学校の実状による	学 校	1人
学校 I C T 指導員 学校 I C T 支援員	○ I C T 機器についての相談、授業における I C T 活用の指導を行う。	随 時	幼稚園 学 校	1～9人
特別支援教育支援員	○特別な支援を必要とする児童生徒の学習・生活上の補助を行う。	学校の実状による	学 校	学校の実状による
理科支援員	○小学校（主に5・6年生）の理科授業における観察・実験等の補助を行う。	学校の実状による	小学校 義務教育	1人
日本語指導 ボランティア	○通常学級での学習活動参加に支障が生じる児童生徒に対する日本語指導・支援を行う。	学校の実状による	学 校	学校の実状による
スクール カウンセラー	○不登校、いじめ等の未然防止、早期発見及び早期解消を図るための相談活動を行う。	隔週1回 ～月1回	学 校	1人
スクール ソーシャルワーカー	○本人だけでなく、家族や友人、学校、地域など周囲の環境に働きかけて問題解決を図る。	随 時	学 校	1人
学校生活サポーター	○学校生活等で悩んでいる生徒に対しての学習環境の整備と教育相談を行う。	学校の実状による	中学校 義務教育	2人

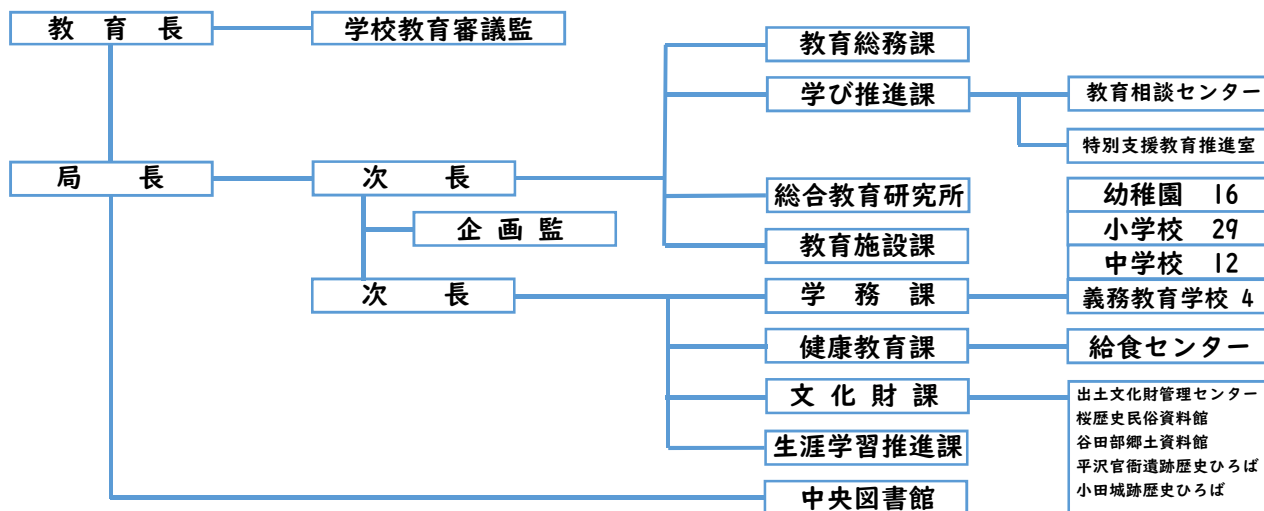
③ 刊行物一覧

No.	刊 行 物 名	内 容
1	科学研究の手引（第33号）	学校で科学教育を進めるための指導の手引き書
2	社会科副読本「かがやくつくば」	3・4年生を対象にした副読本
3	2020年度版 つくばスタイル科単元プラン	全26単元プラン及び外国語活動単元案、思考ツール、プログラミング学習案を掲載した単元プラン集
4	つくば市先進的 ICT 教育実践事例集 (2021)	市内の学校で取り組んでいる、先進的な ICT 活用の実践事例を抜粋して掲載
5	つくば市学校 ICT 教育推進プログラム (2021)	本市の ICT 教育（7C 教育）の紹介、及び本市で活用している機器の活用事例や ICT に関わる事業を紹介
6	つくば発小中一貫教育が世界を変える新設「つくばスタイル科」の取り組み（東京書籍、2012）	小中一貫教育への歩みと実践、つくばスタイル科の創設と構成等を掲載
7	つくば市小中一貫教育成功の秘訣 アクティブ・ラーニング「つくばスタイル科」による21世紀型スキルの学び（東京書籍、2015）	春日学園での実践や、「施設類型・分離型」での実践を掲載。小学校教科担任制、ICTを活用した小中交流、学びの系統表、つくば次世代型スキルを育む「つくばスタイル科」等での実践を掲載
8	これならできる小学校教科でのプログラミング教育（東京書籍、2018）	プログラミング教育の理論とつくば市の取組について掲載

④ 研究指定校・モデル校

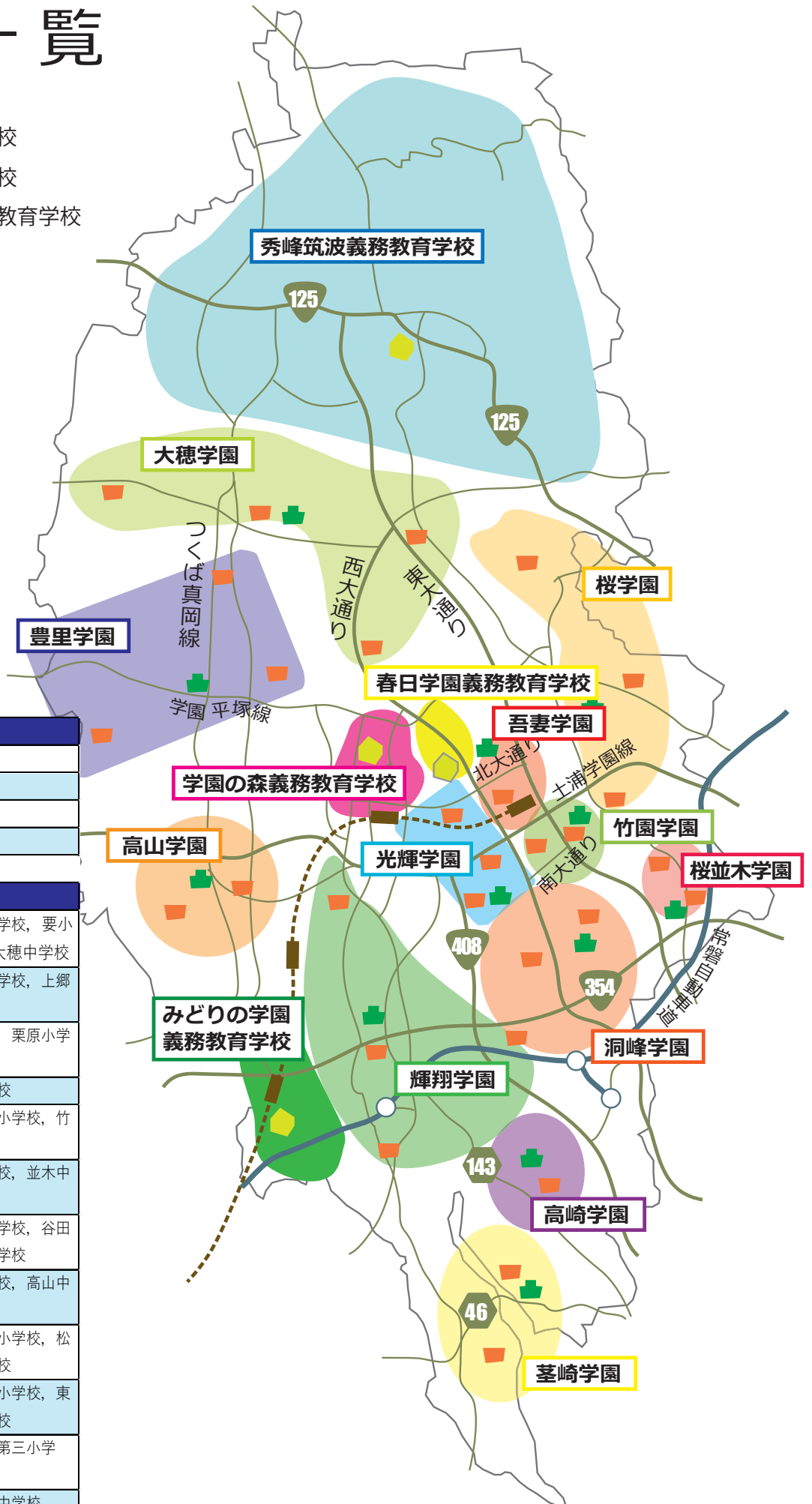
指定元	事業名	期間	指定先	発表
市教育委員会	研究指定校	R03～04	春日学園義務教育学校 秀峰筑波義務教育学校	発表は令和4年度
		R04～05	桜並木学園 高崎学園	発表は令和5年度
	教育研究助成	R04	公募	—
市教育研究会	研究指定園	R03～04	東幼稚園	発表は令和4年度
		R04～05	松代幼稚園	発表は令和5年度

⑤ 教育局組織



学園一覽

- 小学校
- 中学校
- ◆ 義務教育学校



義務教育学校

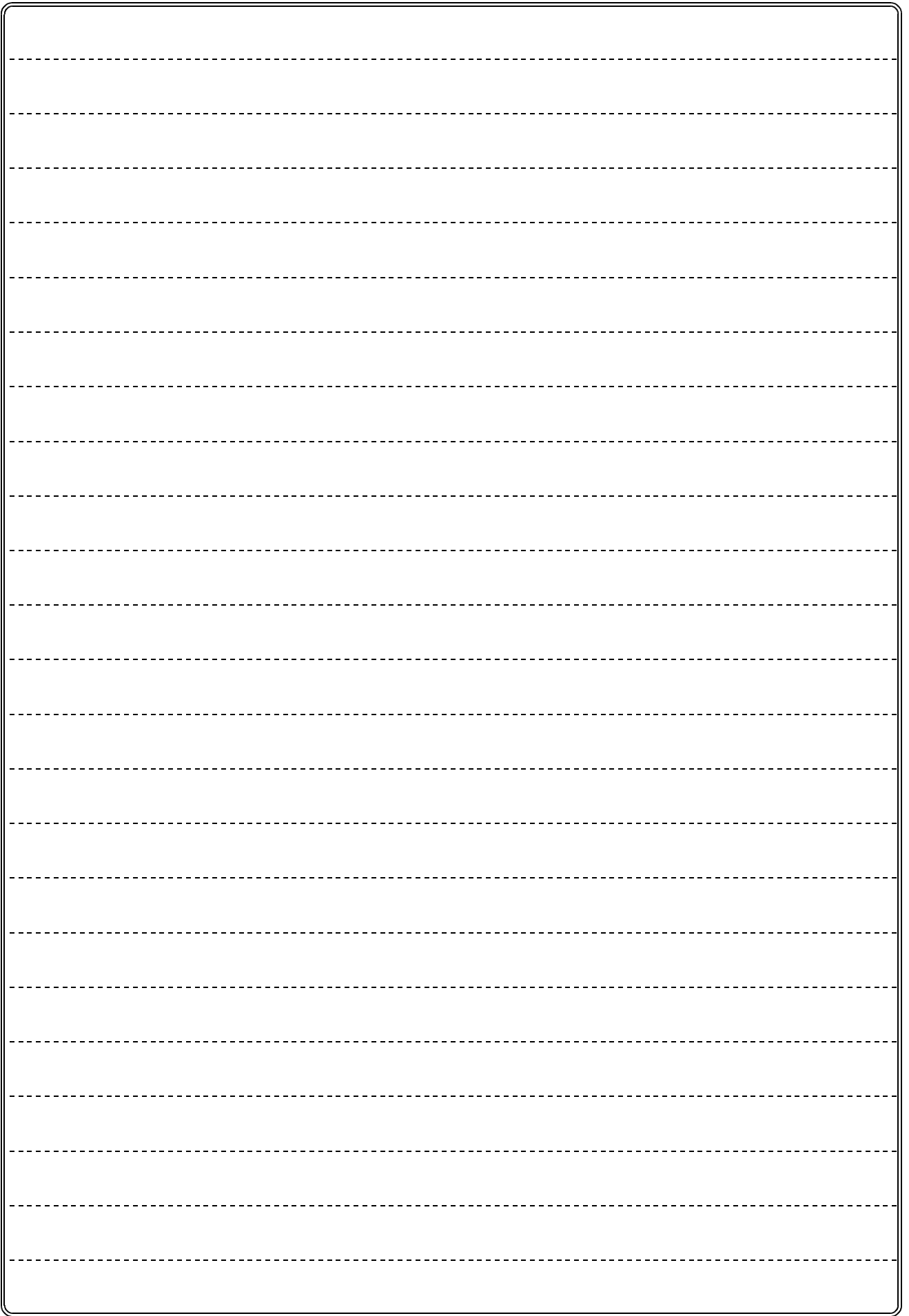
学校名
春日学園義務教育学校
秀峰筑波義務教育学校
学園の森義務教育学校
みどりの学園義務教育学校

小中一貫型小学校・中学校

学園名	学校名
大穂学園	大曾根小学校, 前野小学校, 要小学校, 吉沼小学校, 大穂中学校
豊里学園	沼崎小学校, 今鹿島小学校, 上郷小学校, 豊里中学校
桜学園	栄小学校, 九重小学校, 栗原小学校, 桜中学校
吾妻学園	吾妻小学校, 吾妻中学校
竹園学園	竹園東小学校, 竹園西小学校, 竹園東中学校
桜並木学園	桜南小学校, 並木小学校, 並木中学校
輝翔学園	谷田部小学校, 柳橋小学校, 谷田部南小学校, 谷田部中学校
高山学園	真瀬小学校, 鳥名小学校, 高山中学校
光輝学園	葛城小学校, 手代木南小学校, 松代小学校, 手代木中学校
洞峰学園	小野川小学校, 二の宮小学校, 東小学校, 谷田部東中学校
荃崎学園	荃崎第二小学校, 荃崎第三小学校, 荃崎中学校
高崎学園	高崎第一小学校, 高崎中学校

小中一貫教育のあゆみ（平成19～令和3年度）

年 度	内 容
平成19年度	・ 教育委員会を中心とした小中一貫教育推進委員会の発足
平成20年度	・ 吾妻中学校区による実践研究
平成21年度	・ 吾妻中学校区、並木中学校区、高崎中学校区による実践研究 ・ 実践参考書「つくば市小中学校教育カリキュラムの構想 －連続性のある学びのために－」の発行
平成22年度	・ 並木中学校区、高崎中学校区、筑波西中学校区による実践研究 ・ 小中一貫教育推進委員会の設置 ・ 「つくば市総合教育研究所」の設立、8月4日 ・ 実践参考書「つくば市小中一貫教育カリキュラムの構想 －各中学校区実践事例と研究協力員の提言－」の発行
平成23年度	・ 筑波西中学校区、竹園東中学校区、桜中学校区による実践研究 ・ 小中一貫教育推進委員会の設置 ・ 小中一貫教育研究つくば大会、11月24日・25日 ・ 文部科学大臣より「教育課程特例校」指定、12月22日 ・ 実践参考書「つくば小中一貫教育カリキュラムの構築 －各学園の実践と教科等研究協力の提言－」の発行
平成24年度	・ 15学園（市内全小中学校）で小中一貫教育の完全実施 ・ 施設一体型小中一貫校「春日学園」開園 ・ 継続的実践研究（つくば竹園学園、さくら学園、つくば紫峰学園、 つくば豊学園、春日学園） ・ 「つくば発！小中一貫教育が世界を変える 新設『つくばスタイル科』の取組」の発行
平成25年度	・ 「第8回小中一貫教育全国サミット in つくば」の開催 11月21日・22日 ・ 継続的実践研究（つくば紫峰学園、つくば豊学園、春日学園、 くすのき学園、手代木光輝学園、つくば荃崎学園）
平成26年度	・ 継続的実践研究（くすのき学園、手代木光輝学園、つくば荃崎学園、 高山真名学園、つくば輝翔学園、つくば洞峰学園）
平成27年度	・ 継続的実践研究（高山真名学園、つくば輝翔学園、つくば洞峰学園、つくば紫峰学園、 つくば百合ヶ丘学園、つくばAZUMA学園） ・ 「つくば市小中一貫教育成功の秘訣 アクティブ・ラーニング『つくばスタイル科』に よる21世紀型スキルの学び：どこよりも早く明日の教育に出会える学園」の発行
平成28年度	・ 継続的実践研究（紫峰学園、百合ヶ丘学園、吾妻学園、桜学園、 桜並木学園、豊里学園、高崎学園） ・ 2020年代の学びを変える先進的ICT・小中一貫教育研究大会開催 11月21日 ・ 義務教育学校（春日学園）及び小中一貫型小学校・中学校（全小中学校）として制度化
平成29年度	・ 継続的実践研究（桜学園、桜並木学園、豊里学園、高崎学園、 竹園学園、光輝学園、大穂学園） ・ 小中一貫教育検証第三者委員会の設置（過去6年間の小中一貫教育の検証）
平成30年度	・ 継続的実践研究（竹園学園、光輝学園、大穂学園、輝翔学園、洞峰学園、荃崎学園）
令和元年度	・ 継続的実践研究（輝翔学園、洞峰学園、荃崎学園、高山学園、吾妻学園）
令和2年度	・ 継続的実践研究（高山学園、吾妻学園）
令和3年度	・ 継続的実践研究（コロナウイルス感染症拡大により実践発表は次年度に延期）





令和4年度学校教育指導方針

発行：令和4年4月

発行者：つくば市教育局学び推進課

〒305-0035 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1

電話：029-883-1111(代表)

<https://www.tsukuba.ed.jp>
